

財務会計システム調達 一式

仕 様 書

国立大学法人一橋大学

令6年11月

目 次

I. 仕様書概要	
1. 調達背景及び目的	… 2
2. 調達品名	… 2
3. 技術要件の概要	… 2
4. その他	… 2
(1) 技術要件に関する留意事項	… 2
(2) 導入に関する留意事項	… 3
(3) 提案に関する留意事項	… 3
(4) その他留意事項	… 4
II. 調達品の技術要件	
【システム全般に関する要件】	
1. システムの基本要件	… 5
【性能、機能に関する要件】	
1. ソフトウェアの要件	… 6
2. システムの機能要件	… 6
【性能、機能以外に関する要件】	
1. 性能、機能以外に関する要件	… 45
III. 総合評価基準	
1. 性能・機能及び技術等の評価方法	… 51
2. 総合評価の方法及び落札者の決定 方法について	… 51
3. 総合評価の方法	… 52
【添付資料】	
資料 1 「国立大学法人一橋大学の会計規模」	
資料 2 「財務会計システム入力項目定義」	
資料 3 「財務会計システム出力項目定義」	

I. 仕様書概要

1. 調達背景及び目的

国立大学法人一橋大学（以下、「本学」という。）は、平成16年4月1日に国立大学法人として発足して以来、国立大学法人の会計については、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に基づき適切な会計処理を行うとともに、その会計業務の効率化や迅速化のために、財務会計システムを導入している。

財務会計システムは、本調達と同時期に別途更新が予定されている「業務系情報基盤システム」の次期クラウド基盤（学内の各種業務系情報システムのサーバ、ストレージ、ネットワーク等のシステムリソースを集約して管理するクラウド基盤をいう。以下「クラウド基盤」という。クラウド基盤の仕様については参考資料を参照のこと。）に搭載し、運用することで効率化を図る。

本システムでは、安定した品質の確保、システム構築における開発費用の低減及び開発期間の短縮、導入後の運用の維持コストの低減と効率化などのメリットを最大限に享受できるパッケージソフトを基盤としたシステムであることが求められる。

2. 調達品名

財務会計システム 一式

3. 技術要件の概要

- 3.1. 本件調達品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は「II. 調達品の技術要件」に示すとおりである。
- 3.2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- 3.3. 提案内容が要求要件を満たしていないと判定された場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3.4. 提案内容が技術的に要求要件を満たしているか否かの判定は、本学財務会計システム技術審査職員（以下「技術審査職員」という）において、入札に係る技術仕様書、その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

4.1. 技術要件に関する留意事項

- 4.1.1. ソフトウェア等は、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていないソフトウェア等によって応札する場合には、技術要件を満たすことの証明書及び説明資料等を提出すること。
- 4.1.2. 本仕様書において要件とされていない機能が提案内容に含まれている場合は、本仕様書の各要件に反しない限りにおいて、当該機能の削除は不要とする。なお、詳細は契約後に双方協議すること。
- 4.1.3. 本契約後、国立大学法人会計基準、法令等の変更により仕様書に記載する事項に変更が生じたときの取扱いは、本学と受注者が協議して定める。

4.2. 導入に関する留意事項

- 4.2.1. 本調達品の納入期限は、2025年9月30日とし、2025年10月1日に、同時期に更改を実施するクラウド基盤上で運用を開始する。この期日までに、すべての機能の導入・設定及びデータ移行を含む調整を完了し、機能について稼働を確認し受入検査が完了すること。
- 4.2.2. 構築先となるクラウド基盤は、本システムと同じ2025年10月1日より運用を開始する。これに先立ち、同6月2日～9月30日の4か月間を本調達に係る構築作業のための利用期間とする。この日付はクラウド基盤の構築作業の状況により前後することがある。
- 4.2.3. 導入スケジュールは、本学担当者と協議し、その指示に従うこと。
- 4.2.4. 本件調達に際し、知り得た業務上の秘密は、厳に第三者に漏らしてはならない。なお、本事項は調達終了後も有効とする。
- 4.2.5. 本学秘密情報の取扱いにおいて、再委託をする場合は、本学の了解を得なければならない。本システムの開発及びカスタマイズに関して、業務の再委託を行う場合は、委託先についても本義務を遵守させること。
- 4.2.6. 本業務の履行に当たり、受注者は、その計画・進捗状況・内容につき、本学と密接に連絡・協議するとともに、本仕様書に基づいて行う本学の指示・監督に従うこと。

4.3. 提案に関する留意事項

- 4.3.1. 提案に関して、提案内容が要求要件をどのように満たしているか要求要件ごとに具体的に明示すること。
- 4.3.2. 仕様書において、定量的な表記があるものについては、その性能等を満たしているか否かの判断は、提出された資料をもとに、技術審査職員が行う。
- 4.3.3. 提出された資料が、技術審査職員により不明確と判断された場合は、技術的要件を満たしていない資料とみなし、不合格となる場合がある。
- 4.3.4. 提出された資料の内容についてヒアリングを行う場合があるので、その場合は誠実に対応すること。
- 4.3.5. 提出資料の照会先を明記すること。(住所、電話、FAX、E-mail等)
- 4.3.6. 性能等を示す数値は、原則として公表された数値であること。公表されていない数値を示す場合は、その出典根拠を明らかにする書類及び内容を証明する書類を提出すること。
- 4.3.7. 本調達の目的実現のために必要なソフトウェアは、技術的要件への記載のあるなしに関わらず提供すること。技術的要件に記載がないことを理由に必要なソフトウェアを提供しない場合は、要求要件を満たしていないと判断する場合がある。
- 4.3.8. 提案は、本仕様書に記載された要求要件の各項目に対応するように、提案資料を作成すること。
- 4.3.9. 提出資料は日本語で作成し、以下の項目を明確に記載すること。
また、他の国立大学法人等機関における導入実績がある場合は、それについて示すこと。

- (1) システムの全体構成
- (2) 性能、機能を技術的に評価するための資料
- (3) 論理ネットワークの構成・機能等に関わる資料
 - グローバル・プライベート・DMZ 等の別を明示的に示すこと（ネットワークアドレスは仮のもので示せばよい）
- (4) 保守に関する内容や体制等、業務機密や情報漏洩対策の説明
- (5) 納入実績

4.4. その他留意事項

- 4.4.1. 本調達は、システム導入後5年間（2030年9月末日まで）の保守を含むこととする。なお、必要なソフトウェア等製品が当該保守期間中にサポート期間を終了する場合は、延長サポートや次期製品等の費用を予め保守に含むこと。

II. 調達品の技術要件

【システム全般に関する要件】

1. システムの基本要件

- 1.1. 本学における会計業務を合理化・効率化するシステムであること。また、システムを稼働させるために必要なサーバ（アプリケーションサーバ、データベースサーバ、Webサーバ等）に関して、全体構成と各々の役割を明示すること。
- 1.2. システムは、国立大学法人の財務会計業務に特化し、基本的に複式簿記に精通していない担当者でも操作ができること。
- 1.3. 資料1「国立大学法人一橋大学の会計規模」に示す本学の規模、組織形態、クライアント数、同時稼働数等に対応するシステムであること。
- 1.4. クライアント PC 上で動作を保証するオペレーティングシステムは、Microsoft 社製 Windows11 以上、Apple 社製 macOS 12 Monterey 以上であること。
- 1.5. 発生源申請機能を実現するクライアント PC 上で動作を保証する Web ブラウザは、以下のとおりとし、原則として最新のバージョンで利用可能なこと。
 - (1) Microsoft Edge (Microsoft 社製 Windows 版、Apple 社製 Mac 版)
 - (2) Mozilla Firefox (Microsoft 社製 Windows 版、Apple 社製 Mac 版) (ESR 版を含む)
 - (3) Google Chrome (Microsoft 社製 Windows 版、Apple 社製 Mac 版)
 - (4) Safari (Apple 社製 Mac 版)
- 1.6. クライアントのアプリケーション使用状況を記録及び参照する機能を有すること。
- 1.7. ユーザインターフェースは、大量のデータの入力、選択肢からの選択にポップアップウィンドウを用いたマルチウィンドウ構成であること。
- 1.8. マルチウィンドウによるタスク切替えとタスク間データ連携（カット&ペースト）する機能を有すること。
- 1.9. アカウント（ユーザ ID）ごとに、その有効期間を設定する機能を有すること。
- 1.10. ログイン時に、ユーザ ID、パスワードによってユーザを正しく認証し、認証されたユーザに応じた権限のシステム利用ができること。認証に当たっては、クラウド基盤で構築する AD (Active Directory) と連携して認証を行うこと。
- 1.11. システムにログインしたユーザの権限・部門情報に応じた処理のみ実行できること。また、部門の選択に関しては、権限を持つ部門のみ一覧表示できること。
- 1.12. 一定回数連続して間違ったパスワードでログインを試みたアカウントをロックする機能を有すること。
- 1.13. ユーザごとのシステムのアクセスログ情報を採取・管理できること。また、蓄積されたログ情報の参照及び外部ファイル（CSV ファイル等）への出力ができること。
- 1.14. システムで扱う全てのデータに対し、登録情報（職員・登録日時）、修正情報（修正更新職員・修正更新日時）、取消情報（取消職員・取消日時）の管理ができること。
- 1.15. ログイン後のメニュー表示画面上で、全ユーザ向けの連絡事項を表示する機能を有す

ること。なお、表示させる内容は本学システム管理者が編集できること。

1. 16. 同時に異なる年度の画面を起動できる機能を有すること。
1. 17. 帳票出力は、一般に販売されているプリンタ及び複合機等の出力機器を利用でき、かつ、クライアントで定義されたプリンタ及び複合機等から出力する機能を有すること。
1. 18. 発生源のクライアントは、財務会計システムのアプリケーションソフトをインストールすることなく、Web ブラウザで操作可能なシステムであること。
1. 19. 不正アクセスを防ぎ、権限に応じてシステムを利用可能なセキュリティが確保されていること。
1. 20. 障害が発生した際は、速やかに原因を解明でき、迅速に修復するシステム構成と、人員の体制が用意されていることとし、受注者が障害分析及び修復をリモート接続により実行できること。そのために必要な機器等があれば、提案の構成に含めること。ただし、インターネット経由でリモート接続に必要な VPN-Gateway 等に関しては、本学で別に用意する。
1. 21. システムの改修が必要になった場合、受注者は本学と協力し、開発期間、開発費用等に関して誠意をもって対応し、適切なプログラムを提供すること。
1. 22. スケジューリング機能により、データバックアップを日次で取得し、7 世代管理をすること。
1. 23. ユーザが利用するブラウザとサーバ間の通信を SSL 通信により、すべて暗号化すること。なお、受注者は、本学が全国大学共同電子認証基盤 (UPKI) より入手した SSL サーバ証明書を利用することができる。鍵ペア、CSR、UPKI 申請書 TSV の作成、サーバ証明書のインストール等の設定作業は受注者が行うこと。

【性能、機能に関する要件】

1. ソフトウェアの要件

1. 1. クラウド基盤から提供するミドルウェア及びソフトウェアは以下のとおりで、これ以外に必要なミドルウェア・ソフトウェアは受注者で準備し、そのための費用は、本調達に含むこと。なお、Oracle ライセンスについては、「【性能、機能以外に関する要件】 1.3 サーバ環境」を参照すること。
 - ・ Microsoft 社製 Windows Server OS
 - ・ Red Hat Enterprise Linux Server OS
 - ・ Oracle ライセンス

2. システムの機能要件

2. 1. 共通機能
 2. 1. 1. 本システムは、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」に対応した会計処理を行うためのシステムであること。

- 2.1.2. 提案するシステムは、信頼性及び汎用性の観点から国立大学法人への導入実績を3法人以上有すること。また、他社製品から、データ移行を含めたシステム構築実績を有すること。
 - 2.1.3. システムの稼働開始後に新たな要件が発生し、システムの改修が必要になった場合には、その都度有償、無償の判断と解決納期を明示すること。
 - 2.1.4. 自動仕訳機能、入力支援機能、外部連携機能、外部出力ツール等、操作者の負荷軽減について熟慮された機能を有すること。
 - 2.1.5. 複式簿記会計機能と予算統制機能を併せ持ち、双方が矛盾なく連携して機能すること。
 - 2.1.6. セグメント会計に対応できること。
 - 2.1.7. プロジェクト管理に対応できること。
 - 2.1.8. 年度切替時期は複数年度の運用が行えること。
 - 2.1.9. 過年度データを当年度（処理年度）データと区分して管理できること。
 - 2.1.10. 業務処理で取消したデータは、物理削除ではなく論理削除とし、必要に応じて検索・照会可能な機能を有すること。
- 2.2. 権限設定機能
- 2.2.1. ユーザごとに、アクセスする部局を制限する機能を有すること。
 - 2.2.2. ユーザごとに執行可能な予算を制限する機能を有すること。
 - 2.2.3. 代行権限を設定することで、指定期間だけ代行者に対してアクセス権限を付与する機能を有すること。
 - 2.2.4. 代行権限を設定する際も、処理者の情報は記録されること。
 - 2.2.5. ユーザごとに使用する機能を制限する機能を有すること。
 - 2.2.6. 職責権限設定は、人事異動時のメンテナンス性を考慮し、有効期間を設定する機能を有すること。
 - 2.2.7. 個人に複数の担当部局の権限を付与する機能を有すること。
 - 2.2.8. ユーザ及びユーザに対する権限の設定は、財務会計システムを構成するすべてのサブシステムにおいて一元管理されること。
- 2.3. マスタ管理機能
- 2.3.1. 勘定科目、予算科目等の各マスタ情報は、一元管理し、統一したコード体系を維持していること。
 - 2.3.2. 各マスタ情報は、有効期間により世代管理されていること。各伝票入力画面においては有効となるマスタだけが入力でき、名称変更等が発生した場合は適した世代の名称が表示されるように制御される機能を有すること。
 - 2.3.3. 各マスタ情報は、特定ユーザのみに設定権限を付する機能を有すること。
 - 2.3.4. 各マスタ情報はCSV形式ファイルによる一括登録及び一括修正が行えること。
- 2.4. 検索機能
- 2.4.1. 登録画面にて選択入力ができる項目に関しては、検索項目として使用する際にも選択入力する機能を有すること。
 - 2.4.2. 検索条件に合致した情報を一覧形式で表示する機能を有するとともに、CSVファイルで出力する機能を有すること。

2.5. 入力機能

- 2.5.1. 資料2「財務会計システム入力項目定義」に示す画面名称内で指定された「入力項目、必須項目」をすべて満たす入力可能な機能を有すること。
- 2.5.2. 簡易な入力を実現するため、画面上でコピー&ペースト機能を用いた入力機能を有すること。
- 2.5.3. 日付の選択はカレンダーによる入力機能を有すること。
- 2.5.4. 入力必須項目が入力されていない場合には警告を発する機能を有すること。
- 2.5.5. 入力項目のうち入力必須項目に関しては、項目名称の文字色を変える等、入力必須であることを視覚的に認識する形式で表示すること。
- 2.5.6. 1台のクライアントPCから同一のユーザが同時に複数の入力画面を起動する機能を有すること。
- 2.5.7. 主要なマスタ登録、伝票入力はCSV形式の他、xlsx形式での入力に対応可能な機能を有すること。
- 2.5.8. CSV形式ファイルの取り込みに使用するExcelファイルの入力ワークシートを出力する機能を有すること。

2.6. 帳票・照会機能

- 2.6.1. 資料3「財務会計システム出力項目定義」に示す帳票名称内で指定された「出力条件指定、出力項目」をすべて満たす帳票が出力されること。
- 2.6.2. 帳票や照会画面の条件設定画面では、複数の検索項目の組合せや条件内容をユーザごとに保存し、繰り返し使用する機能を有すること。また、他の複数のユーザと保存した検索条件を共有して相互に利用可能な機能を有すること。
- 2.6.3. 照会機能では、検索結果として表示する項目の表示/非表示、表示順の設定ができる機能を有し、その設定情報を保存する機能を有すること。また、表示結果をCSVに出力する場合、その設定に従い出力する機能を有すること。
- 2.6.4. 資料3「財務会計システム出力項目定義」に示す帳票は、CSV形式ファイルとPDF形式ファイルで出力されること。
- 2.6.5. 決裁に使用する帳票に関しては、帳票ごとに決裁用の印鑑枠の数（最大10個）と決裁者名を設定する機能を有すること。
- 2.6.6. 1台のクライアントPCから同一のユーザが同時に複数の帳票を出力する機能を有すること。
- 2.6.7. 決裁帳票には、左上と右下に伝票番号を示すバーコードの表示があること。バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと紙伝票に記載された内容が一致することを保障する機能を有すること。

2.7. 取引先情報登録機能

- 2.7.1. 取引先情報は12桁以上の取引先コードで管理する機能を有すること。
- 2.7.2. 取引先の登録情報として、名称、フリガナ、相手先区分（業者/教職員/学生/その他）、官公需企業種別（大/中小/組合/その他）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、FAX番号、支払区分（現金/振込/自動引落）、支払通知の有無、支払通知方法（印刷/メール/不要）、備考の登録機能を有すること。

また、CSV 形式又は xlsx 形式ファイルによる一括取込機能及び出力機能を有すること。

- 2.7.3. 取引先の名称変更があった場合、帳簿日付が変更前の日付の場合は変更前の取引先の名称を、変更後の日付の場合は変更後の取引先の名称を記載する機能を有すること。
 - 2.7.4. 取引先の口座情報として、口座名義、銀行名称、銀行名称フリガナ、支店名称、支店名称フリガナ、口座種別、銀行コード、支店コード、口座番号の登録機能を有し、CSV 形式又は xlsx 形式ファイルの取込機能を有すること。
 - 2.7.5. 1 取引先で複数の口座情報を登録する機能を有すること。
 - 2.7.6. 複数口座のうち、債務計上情報登録時に初期表示される口座を指定する機能を有すること。
 - 2.7.7. 口座種別は普通預金、当座預金を設定し、口座種別の追加・変更が可能な機能を有すること。
 - 2.7.8. 登録済の取引先情報をすべて修正する機能を有すること。
 - 2.7.9. 登録済の取引先情報を名称又は略称により曖昧検索する機能を有すること。
 - 2.7.10. 取引先情報を削除する機能を有すること。
 - 2.7.11. 特定ユーザのみに権限を付する機能を有すること。
 - 2.7.12. 適格請求書発行事業者か否かを設定する適格対象項目を追加し、適格請求書発行事業者の管理が行える機能を有すること。
 - 2.7.13. 取引先マスタの CSV 取込機能においても、同様の適格対象項目を追加し、一括で複数の相手先に対し設定を行うことができる機能を有すること。
 - 2.7.14. 相手先ごとの適格対象項目の設定状況を確認するため、相手先マスタ照会機能に適格対象項目を追加し、相手先マスタの設定内容を一覧形式で表示し、確認することができる機能を有すること。また、CSV 形式データの出力機能においても適格対象項目を追加出力することができる機能を有すること。
- 2.8. 税区分登録機能
- 2.8.1. 税区分情報は 10 桁の税区分コードで管理できる機能を有すること。
 - 2.8.2. 税区分マスタに対し、適格対象の税区分か否かを設定する適格対象項目を有すること。
 - 2.8.3. 税区分ごとの適格対象項目の設定状況を確認するため、税区分マスタ照会画面において、適格対象項目を追加し、税区分マスタの設定内容を一覧形式で表示し、確認することができる機能を有すること。また、CSV 形式データの出力機能においても適格対象項目を追加出力することができること。
- 2.9. その他
- 2.9.1. UNICODE (UTF-8) の文字入力、出力に対応する機能を有すること。ただし、外部システム連携等のインターフェイスは SJIS コードでの入出力にも対応可能な機能を有すること。
 - 2.9.2. 伝票番号等の各種番号は 11 桁以上を有すること。
 - 2.9.3. 金額に関する入力項目は、13 桁の金額入力機能を有すること。
 - 2.9.4. 単価に関する入力項目は、円未満の入力として小数点以下 4 位までの入力機能

- を有すること。
- 2.9.5. 繰返し使用することが予想される、品名・備考・摘要に関してはマスタとして登録可能な機能を有すること。
- 2.9.6. PDF で作成したマニュアルとメニュー画面を関連付けるオンラインヘルプは本学の管理担当者が内容を追加、修正可能な機能を有すること。
- 2.9.7. 入力画面を操作中にユーザの操作で画面及び文字のサイズを拡大・縮小可能な機能を有すること。
- 2.10. 収入管理機能
 - 2.10.1. 収入契約情報登録機能
 - 2.10.1.1. 収入契約と支出契約を区別して登録する機能を有すること。
 - 2.10.1.2. 収入契約案件は一意の案件番号で管理され、情報登録時に自動採番を行う機能を有すること。
 - 2.10.1.3. 直接入力と CSV 形式又は xlsx 形式ファイルの取込機能を有すること。
 - 2.10.1.4. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
 - 2.10.1.5. 過去の日付の収入契約に対する遡り登録機能を有すること。
 - 2.10.1.6. 登録を行った日付をデータ登録日として記録する機能を有すること。
 - 2.10.1.7. 過去に作成した収入契約案件のデータをコピーすることによる新規案件作成機能を有すること。
 - 2.10.1.8. 1 件の契約に対して、999 件の予算科目・勘定科目・金額（税込）・部局・消費税区分・プロジェクト（以下「収入契約情報」という）を登録する機能を有すること。
 - 2.10.1.9. 消費税区分は内税方式を初期値として、課税、非課税、不課税に変更する機能を有すること。
 - 2.10.1.10. 収入契約情報ごとに、契約金額の総額を画面上に表示する機能を有すること。
 - 2.10.1.11. 選択した予算科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。
 - 2.10.1.12. 収入予算差引は収入契約情報確定時に行う機能を有すること。
 - 2.10.1.13. 登録と同時に収入契約決議書の印刷プレビュー画面を表示可能な機能を有すること。
 - 2.10.1.14. 収入契約情報の削除機能を有すること。
 - 2.10.1.15. 収入契約情報を元とする債権計上情報を作成している案件の削除は不可であること。
 - 2.10.2. 収入契約詳細情報登録機能
 - 2.10.2.1. 収入契約ごとに資料 2 「財務会計システム入力項目定義」に記載された契約日・契約開始日・契約終了日・取引先・入金条件の登録機能を有すること。
 - 2.10.2.2. 状況区分により、未収金を計上するか否かを選択する機能を有すること。また、設定により初期値を選択する機能を有すること。
 - 2.10.2.3. 取引先は選択入力とし、名称及び略称による曖昧検索を行う機能を有すること。
 - 2.10.2.4. 入金方法として一括入金・分割入金を選択する機能を有すること。
 - 2.10.2.5. 入金条件に基づき、契約日から入金予定日を自動設定し、かつ上書き修正す

る機能を有すること。自動設定する際は休日に当たらないように前後の日付に自動調整される機能を有すること。

2.10.2.6. 分割入金の場合、分割回数を管理する機能を有すること。

2.10.2.7. 収入契約情報の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対しての修正機能を有すること。

2.10.3. 収入契約情報確定機能

2.10.3.1. 収入契約情報の確定入力機能を有すること。

2.10.3.2. 確定入力待ち（起案済）の収入契約情報の一覧から確定入力対象を選択する機能を有すること。

2.10.3.3. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。

2.10.3.4. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。

2.10.3.5. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。

2.10.3.6. 収入契約情報の確定入力解除機能を有すること。

2.10.3.7. 特定ユーザのみに確定解除権限を付する機能を有すること。

2.10.3.8. 債権計上情報が作成された契約決議情報に関しては、確定解除は不可であること。

2.10.4. 債権計上情報登録機能

2.10.4.1. 債権を債権計上情報として登録する機能を有すること。

2.10.4.2. 債権計上情報は一意の案件番号で管理され、情報登録時に自動採番を行う機能を有すること。

2.10.4.3. 直接入力と CSV 形式又は xlsx 形式のファイルを一括で取り込む機能を有すること。

2.10.4.4. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。

2.10.4.5. 過去の日付で取引のあった伝票に対する遡り登録機能を有すること。

2.10.4.6. 登録を行った日付をデータ登録日として記録する機能を有すること。

2.10.4.7. 取引先を選択入力する機能を有すること。

2.10.4.8. 資料2「財務会計システム入力項目定義」に記載された内容に関して、1件の債権計上情報で10明細以上登録する機能を有すること。

2.10.4.9. 過去に作成した債権計上情報の情報をコピーすることによる新規伝票作成機能を有すること。

2.10.4.10. 消費税区分は内税方式を初期値として、課税、非課税、不課税に変更する機能を有すること。

2.10.4.11. 債権計上情報単位の債権計上金額の総額を表示する機能を有すること。

2.10.4.12. 未収金等、通常使用する科目については、ユーザが都度仕訳入力を行わなくてもよい入力補助機能を有すること。

2.10.4.13. 状況区分により、未収金を計上するか否かを選択する機能を有すること。また、設定により初期値を選択する機能を有すること。

2.10.4.14. 予算科目及び勘定科目、部局は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。

2.10.4.15. 選択した予算科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。

- 2. 10. 4. 16. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
- 2. 10. 4. 17. 予算科目として産学連携収入、寄附金収入を使用した場合、プロジェクトは入力必須項目となる機能を有すること。また、対象とする予算科目の追加・変更機能を有すること。
- 2. 10. 4. 18. プロジェクトを選択入力する機能を有すること。
- 2. 10. 4. 19. 入金方法として一括入金・分割入金を選択する機能を有すること。
- 2. 10. 4. 20. 入金条件に基づき、契約日から入金予定日を自動設定し、かつ上書き修正する機能を有すること。自動設定する際は休日に当たらないように前後の日付に自動調整される機能を有すること。
- 2. 10. 4. 21. 分割入金の場合、分割回数を管理する機能を有すること。
- 2. 10. 4. 22. 登録と同時に債権計上票の印刷プレビュー画面を表示可能な機能を有すること。
- 2. 10. 5. 収入契約情報引継機能
 - 2. 10. 5. 1. 収入契約情報を引き継いで債権計上情報を登録する機能を有すること。
 - 2. 10. 5. 2. 確定済かつ債権計上未完了の収入契約情報を引き継ぎ対象として選択する機能を有すること。
 - 2. 10. 5. 3. 収入契約情報引き継ぎ後、債権計上情報を新規追加する機能を有すること。
 - 2. 10. 5. 4. 確定入力を行うまでは登録済の情報に対して修正可能な機能を有すること。
- 2. 10. 6. 債権計上情報確定機能
 - 2. 10. 6. 1. 債権計上情報の確定入力機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 2. 債権計上情報の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 10. 6. 3. 確定入力待ち（起票済）の一覧により債権計上情報確定入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 4. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 5. 確定入力を行ったユーザ名を、確定者として記録する機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 6. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 7. 債権計上の確定入力解除機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 8. 特定ユーザのみに確定解除権限を付する機能を有すること。
 - 2. 10. 6. 9. 資金管理の観点から、収入予定を画面上で確認する機能を有するとともに、CSV形式ファイルで出力する機能を有すること。
- 2. 10. 7. 債権計上情報会計情報転記機能
 - 2. 10. 7. 1. 確定済の債権計上情報を転記する機能を有すること。
 - 2. 10. 7. 2. 指定した債権計上情報の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。
- 2. 10. 8. 債権残高確認機能
 - 2. 10. 8. 1. 取引先ごとの債権残高の一覧を大学法人全体、部局、部門ごとに確認する機能を有すること。
- 2. 10. 9. 入金情報登録機能
 - 2. 10. 9. 1. 入金日ごとに、入金先銀行・入金先銀行口座・入金額の登録機能を有すること。

- 2. 10. 9. 2. 入金日は現在日を初期表示する機能を有すること。
- 2. 10. 9. 3. 銀行及び銀行口座は選択入力とし、名称による曖昧検索をする機能を有すること。
- 2. 10. 10. 入金データ一括取込機能
 - 2. 10. 10. 1. ファームバンキングシステムより出力する入金データファイルの取込機能を有すること。
 - 2. 10. 10. 2. 取り込んだ入金データを、入金情報として入金日単位で一括に登録する機能を有すること。
 - 2. 10. 10. 3. 入金データを入金情報登録対象として入金日ごとに入金先銀行・入金先口座・入金額・確認状況を一覧表示する機能を有すること。
 - 2. 10. 10. 4. 確認状況は、入金情報登録済、確認済を区別する機能を有すること。
- 2. 10. 11. 入金債権照合機能
 - 2. 10. 11. 1. 1つの入金情報に対して、複数の未収金データを登録する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 2. 入金情報の登録と未収金データの照合を同時に行う機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 3. 選択した入金情報について、入金日・入金先口座・入金総額・内訳登録済額・内訳未登録額を表示する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 4. 消込を行う債権計上情報を選択した場合は、未収金総額・入金済額・入金未済額を表示する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 5. 選択した債権計上情報の未収金総額の一部を入金登録する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 6. 選択した債権計上情報の未収金総額を、入金総額が超過した場合は預り金又は返金として処理する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 7. 選択した債権計上情報の未収金総額に入金総額が満たない場合、手数料として処理する機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 8. 入金情報の起票を行う機能を有すること。
 - 2. 10. 11. 9. 起票入力を行ったユーザ名を起票者として記録する機能を有すること。
- 2. 10. 12. 窓口入金機能
 - 2. 10. 12. 1. 入金情報の登録と収入予算の執行を同時に行う機能を有すること。
 - 2. 10. 12. 2. 入金日・入金先口座・入金額を入力する機能を有すること。
 - 2. 10. 12. 3. 入金情報の起票を行う機能を有すること。
 - 2. 10. 12. 4. 起票入力を行ったユーザ名を起票者として記録する機能を有すること。
 - 2. 10. 12. 5. 入金先名称を入力し、入金情報を登録する機能を有すること。
 - 2. 10. 12. 6. 入金先に対して領収書を発行する機能を有すること。
- 2. 10. 13. 入金情報確定機能
 - 2. 10. 13. 1. 入金情報の確定入力機能を有すること。
 - 2. 10. 13. 2. 入金情報の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 10. 13. 3. 確定入力待ち（起票済）の入金情報一覧から確定入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 10. 13. 4. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 10. 13. 5. 確定入力を行ったユーザ名を、確定者として記録する機能を有すること。

- 2. 10. 13. 6. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
- 2. 10. 13. 7. 入金情報の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 10. 13. 8. 特定ユーザのみに確定解除権限を付する機能を有すること。
- 2. 10. 13. 9. 総勘定元帳に転記された入金伝票情報に関しては、確定解除は不可であること。
- 2. 10. 13. 10. 消込先の債権が指定されている場合は、入金の確定と同時に債権消込の確定が行われる機能を有すること。
- 2. 10. 14. 入金情報会計情報転記機能
 - 2. 10. 14. 1. 確定済の入金情報、債権照合情報を振替伝票に転記する機能を有すること。
 - 2. 10. 14. 2. 指定した振替伝票の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。
- 2. 10. 15. 入金状況情報照会機能
 - 2. 10. 15. 1. 債権計上情報ごとの入金状況の照会機能を有すること。
 - 2. 10. 15. 2. 債権計上情報ごとに、部局、伝票番号、請求書番号、入金先口座、入金期日、確定状況、伝票総額、入金済額、取引先名、摘要、入金日を表示する機能を有すること。
 - 2. 10. 15. 3. 債権残高と未収金額の照会機能を有すること。照会機能においては、勘定科目、相手先、部門単位に債権残高、未収金額の各項目を照会できる機能を有すること。また、ドリルダウン機能によって、振替伝票情報を表示する機能を有すること。
- 2. 10. 16. 収入管理帳票出力機能
 - 2. 10. 16. 1. 請求書に関しては、債権計上確定されたデータに関して、未収金計上の有無に関わらず発行する機能を有すること。また、寄付金に関しては、帳票タイトルを入金依頼書として出力する機能を有すること。
 - 2. 10. 16. 2. 請求書の範囲指定画面にて、入金予定日を変更する機能を有すること。
 - 2. 10. 16. 3. 請求書に適格請求書発行事業者の登録番号を印字する機能を有すること。また、登録番号は予めシステムに有効期間を含めて登録することができ、有効期間の範囲内であれば登録番号を印字するよう制御することが可能とすること。
 - 2. 10. 16. 4. 請求書の請求内訳欄に、取引年月日、軽減税率対象品目の旨をあらわす項目を印字する機能を有すること。また、請求内訳ごとの消費税額については非表示とすること。
 - 2. 10. 16. 5. 請求書について同一請求書内において、税率ごとに区分した適用税率、税込金額の集計額、税込金額の集計額から算出した消費税額を印字することができる機能を有すること。なお、その際の消費税額は、税区分マスタに設定されている端数処理区分に従い算出することができること。
 - 2. 10. 16. 6. 入金実績リストを印刷可能な機能を有すること。入金明細ごとに入金番号のバーコードが印字可能な機能を有すること。
 - 2. 10. 16. 7. 契約種別が寄附金の場合は、寄附金領収書を発行可能な機能を有すること。
 - 2. 10. 16. 8. 寄附金領収書データを一覧表示する機能を有すること。

- 2.11. 予算管理機能
 - 2.11.1. 予算管理項目の設定
 - 2.11.1.1. 予算管理の項目として、部局、予算科目、財源が設定できること。それぞれ10桁以上のコードで管理され、階層は10階層以上の設定をする機能を有すること。
 - 2.11.1.2. 部局、予算科目、財源を3つ自由に組み合わせて予算登録ができること。
 - 2.11.1.3. 財源は収入予算、支出予算、資産のそれぞれで使用する階層の深さを別々に設定する機能を有すること。
 - 2.11.1.4. 予算科目は、階層の枝ごとに異なる深さで予算配分する機能を有すること。
 - 2.11.2. 予算管理機能
 - 2.11.2.1. 収入予算科目を設定でき、収入予算額を登録する機能を有すること。
 - 2.11.2.2. 支出予算科目を設定でき、支出予算額を登録する機能を有すること。
 - 2.11.3. 予算配分額情報登録機能
 - 2.11.3.1. 支出予算科目別に、部局への配分額を登録する機能を有すること。
 - 2.11.3.2. 支出予算額の登録順に番号をつける機能を有すること。
 - 2.11.4. 部局内予算配分額情報登録機能
 - 2.11.4.1. 支出予算科目別に、学科・教員等への部局内配分額を登録する機能を有すること。
 - 2.11.4.2. 支出予算科目別に配分残額（自部局への配分済額から部局内配分登録累計額を差し引いた額）をリアルタイムに表示する機能を有すること。
 - 2.11.4.3. 各支出予算科目の自部局への配分済額の範囲内でしか部局内配分額の登録が行えない機能を有すること。
 - 2.11.5. 予算情報登録共通機能
 - 2.11.5.1. 摘要に登録内容を記載する機能を有すること。
 - 2.11.5.2. 登録済の予算情報履歴を保持する機能を有すること。
 - 2.11.5.3. 登録済の予算情報をすべての予算管理項目の組合せで抽出及び集計し一覧表示する機能を有すること。
 - 2.11.5.4. 登録済の予算情報をすべての予算管理項目の組合せによる検索機能を有すること。
 - 2.11.5.5. 外部からのCSV形式ファイルのデータを一括で取り込む機能を有すること。
 - 2.11.6. 予算執行制御機能
 - 2.11.6.1. 予算額を超過した執行の場合、以下のいずれかによる設定が可能なこと。
 - (1) 予算の組合せごとに執行の可否を設定可能な機能を有すること。
 - (2) 予算グループごとに流用制限の限度額を設定可能とし、執行の可否を設定可能な機能を有すること。また、流用制限の限度額を超えた執行の場合はその旨を警告し、登録不可とすること。
 - 2.11.7. 予算繰越機能
 - 2.11.7.1. 期末決算業務として、翌期に予算残高をもとに予算額を繰越する機能を有すること。
 - 2.11.7.2. 繰越処理の対象とするかどうかを支出予算科目単位で設定する機能を有する

こと。

2.11.8. 予算執行状況（法人全体・部局別）照会機能

- 2.11.8.1. 会計年度別に各支出予算科目の大学法人全体での執行状況を照会する機能を有すること。また、部局指定することにより当該部局の執行状況を照会する機能を有すること。
- 2.11.8.2. 各収入予算科目で、契約決議ベース、未収計上ベース、及び出納ベースの執行累計額、予算残高を、大学全体と各部局でリアルタイムに1画面で表示する機能を有すること。
- 2.11.8.3. 会計年度別に大学法人全体の予算執行状況の照会機能を有すること。照会機能においては、配分された最下層の予算科目及び予算執行単位に当初予算、予算増減額、予算現額、執行済額、執行率の各項目を照会可能な機能を有すること。また、ドリルダウン機能によって、執行明細一覧を表示する機能を有すること。
- 2.11.8.4. 予算執行状況照会では、配分額が0円の予算も表示可能な機能を有すること。
- 2.11.8.5. 執行済予算の予算科目を振替える機能を有すること。
- 2.11.8.6. 当年度と前年度の予算額及び執行額の対比を1画面で確認する機能を有すること。

2.11.9. 予算の振替機能

- 2.11.9.1. 登録後の予算を変更する機能を有すること。また、変更した場合、変更の履歴が確認可能な機能を有すること。
- 2.11.9.2. 登録後の予算の振替は、あらかじめ決められた予算科目の範囲外へは振替できないように制限する機能を有すること。また、振替可能な範囲は、予算科目の任意の階層にて設定する機能を有すること。
- 2.11.9.3. 予算の振替は、振替元、振替先をそれぞれ「N:N」の関係で複数設定する機能を有すること。
- 2.11.9.4. 登録と同時に予算振替書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。

2.11.10. 予算の締処理機能

- 2.11.10.1. 予算の締処理を行うことにより、当該年月まで予算執行及び振替の入力を制限する機能を有すること。
- 2.11.10.2. 複数の予算案を作成でき、その中から最終的に一つの予算案を選択し当該年度の予算とする機能を有すること。

2.11.11. 外部資金プロジェクト管理機能

- 2.11.11.1. 受託研究費、共同研究費、受託事業、共同事業（以下「受託研究費等」という。）、寄附金、科学研究費助成事業、その他補助金、その他プロジェクト等執行管理機能を有すること。
- 2.11.11.2. 予算科目とは別項目のプロジェクトにより、プロジェクト別の差引をリアルタイムに行う機能を有すること。
- 2.11.11.3. プロジェクト予算に関しては、科学研究費補助金を含めた預り金に関しても通常予算と同一システム（伝票）による執行が行えること。

2. 11. 11. 4. 各起票処理において、外部資金（プロジェクト）を財源として選択した場合は、プロジェクトの選択を必須とすること。
2. 11. 11. 5. プロジェクト予算に関しては、収入行為（債権計上又は入金）が行われた金額により予算配分され、プロジェクトごとに収入額を超える執行ができなくなる制御が行えること。
2. 11. 11. 6. 受託研究費等、科学研究費補助金に関しては、債権の計上時点で予算執行をする機能を有すること。
2. 11. 11. 7. 寄附金に関しては、入金時点で予算執行をする機能を有すること。
2. 11. 11. 8. 同一プロジェクトに、追加して入金された金額がそのままプロジェクトの予算額に反映される機能を有すること。
2. 11. 11. 9. 予算超過執行を許可したプロジェクトは、収入行為（債権計上又は入金）を行わずとも執行可能な機能を有すること。
2. 11. 11. 10. プロジェクトのコードは、登録時にシステム内で一意になるコードが自動採番されること。また、任意のコードによる登録も可能な機能を有すること。
2. 11. 11. 11. プロジェクトには、使用期間を登録でき、使用期間内だけで執行できること。また、使用期間は複数年度をまたがった指定ができ、寄附金については使用期間の終了日は省略（無制限）する機能を有すること。
2. 11. 11. 12. プロジェクトは、代表者、分担者の区分が登録可能な機能を有すること。
2. 11. 11. 13. プロジェクトには、複数の執行単位を登録し、事前に設定した配分比率もしくは配分額で予算を配分し、登録した執行単位のみで使用する機能を有すること。
2. 11. 11. 14. 予算を費目ごとに細分化し残高管理をする機能を有すること。また、費目間は流用制限の割合もしくは限度額を設定する機能を有すること。費目別の予算額を超えても流用制限の限度額を超えていなければ執行する機能を有すること。費目数は10個以上設定する機能を有すること。
2. 11. 11. 15. 予算を費目ごとに細分化設定したプロジェクトに関しては、科学研究費補助金収支簿の形態で費目別の入出金明細が出力されること。
2. 11. 11. 16. 受託研究等の間接経費（事務局分、部局分）、寄附金の共通経費（事務局分、部局分）について直接経費分とは別のプロジェクトを登録することで差引を行う機能を有すること。
2. 11. 11. 17. プロジェクト単位での支出予算に対して購入依頼ベース、契約決議ベース、未払金計上ベース、出納ベースでの差引をリアルタイムに行う機能を有すること。
2. 11. 11. 18. プロジェクト単位に大学口座を設定する機能を有すること。また、設定した大学口座は支出、収入の各画面で初期値として表示される機能を有すること。
2. 11. 11. 19. 配分されたプロジェクト予算から別のプロジェクト予算に振替する機能を有すること。
2. 11. 11. 20. プロジェクト予算の振替は、配分元の執行残額の範囲内でできること。
2. 11. 11. 21. 同一画面で1つのプロジェクト予算から複数のプロジェクト予算に振替する機能を有すること。

- 2. 11. 11. 22. 入力データの登録と同時にプロジェクト予算振替書を印刷する機能を有すること。
- 2. 11. 11. 23. 科学研究費補助金差引簿は購入依頼ベース、契約決議ベース及び未払計上ベースで現額予算、執行済額を出力する機能を有すること。
- 2. 11. 11. 24. 科学研究費補助金収支簿は課題番号で集約を行い、代表者、分担者が出力されること。
- 2. 11. 11. 25. 科学研究費補助金予算差引簿は課題番号で集約を行い、代表者、分担者が出力されること。
- 2. 11. 11. 26. プロジェクト単位でフリー項目を最大 30 個登録可能な機能を有すること。また、フリー項目を確認可能な照会機能を有すること。なお、フリー項目とは本学で任意に項目名を設定し利用可能な項目とする。
- 2. 11. 11. 27. プロジェクトごとに予算残高不足時の動作を制御する機能を有すること。動作はマイナス執行を許可しない、許可する（警告あり）、許可する（警告なし）から選択できること。
- 2. 11. 11. 28. 受託研究、受託事業等において非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合でも消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 11. 11. 29. 予算差引簿等の帳票出力においても、消費税相当額を考慮した予算差引結果を表示できる機能を有すること。
- 2. 11. 11. 30. 年度及びプロジェクトごとの消費税相当額の合計を確認できる照会機能を有すること。
- 2. 11. 2. 科学研究費補助金基金管理機能
 - 2. 11. 2. 1. 科学研究費プロジェクトの複数年度予算執行に対応可能な機能を有すること。
 - 2. 11. 2. 2. 費目別予算残高の次年度自動繰越機能に対応可能な機能を有すること。
 - 2. 11. 2. 3. 流用限度額の算出を期間全体の交付決定額より算出する機能を有すること。
 - 2. 11. 2. 4. 科学研究費プロジェクトの登録時に、基金対象か否か並びに代表者か分担者かを指定でき、研究期間の完了日、期間全体の交付決定額を入力できる項目を有すること。また、交付決定額については都度修正が可能な機能を有すること。
 - 2. 11. 2. 5. 科学研究費プロジェクトの登録画面において、基金対象プロジェクトの場合は、研究期間の完了日を必須項目とする機能を有すること。また、登録した完了日は変更可能である機能を有すること。
 - 2. 11. 2. 6. 科学研究費プロジェクトの登録処理は、外部からの CSV 形式ファイルの取り込み機能を有し、基金対象か否かの指定、研究期間完了日、期間全体の交付決定額の登録が入力画面と同様に一括して行うことが可能な機能を有すること。
- 2. 12. 発生源申請機能
 - 2. 12. 1. 基本機能
 - 2. 12. 1. 1. クライアントパソコンを利用し、Web ベースで動作するシステムであること。詳細はⅡ. 1. 4、Ⅱ. 1. 5 を参照のこと。

- 2. 12. 1. 2. ログイン情報、マスタ情報については、財務会計システム本体と同一のデータベースにて共有され、一体のシステムであること。
- 2. 12. 1. 3. ログインするユーザごとに使用できる機能を限定する機能を有し、使用しない機能については、処理メニューに表示しないように設定できること。
- 2. 12. 1. 4. ログイン時、登録情報に仮登録、差戻し、確定解除されたデータがある場合、その旨を表示する機能を有すること。
- 2. 12. 1. 5. 入力項目の表示/非表示、配置位置等を任意に設定可能な機能を有すること。
- 2. 12. 1. 6. 入力途中の内容を一時保存する機能を有すること。なお、一時保存する場合は予算の差引は行わないこと。
- 2. 12. 1. 7. 検索機能では1つの検索項目に対して複数のキーワードを指定して検索可能な機能を有すること。
- 2. 12. 1. 8. 検索の結果を外部へ出力する機能を有すること。出力形式はCSV形式の他、xlsx形式に対応可能な機能を有すること。
- 2. 12. 1. 9. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応するCSV取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
- 2. 12. 1. 10. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。
- 2. 12. 2. 購入依頼情報登録機能
 - 2. 12. 2. 1. 未発注購入依頼、発注済購入依頼、検収済み購入依頼を選択可能とし、初期値は任意に設定可能な機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 2. 購入依頼ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・申請者・名称・規格・数量・単位・調達予定金額・税区分・摘要・納入場所・納入期限・予算差引日・取引先の登録機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 3. 設定により未発注購入依頼、発注済購入依頼、検収済み購入依頼の依頼区分に応じて、納入場所、納入期限、単価等の入力を必須にする機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 4. 購入依頼等の対象が図書である場合は図書固有の情報（ISBNコード、書名、巻次、版、著者、出版社、出版年、出典等）の登録機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 5. 購入依頼案件は一意的案件番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 6. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 7. 使用場所は名称による曖昧検索を行う機能を有すること。使用場所をコード以外で入力した場合、エラーとする機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 8. 過去にユーザが作成した購入依頼案件の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 12. 2. 9. 事前に登録しておいた定型的な購入依頼案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。

- 2. 12. 2. 10. 取引先は名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- 2. 12. 2. 11. 発注済、検収済みの購入依頼は取引先の入力を必須とする機能を有すること。
- 2. 12. 2. 12. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 13. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、購入依頼情報登録画面と同時に表示する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 14. 登録時に予算差引する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 15. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 16. 購入依頼情報ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 17. 1件の申請あたりの購入依頼金額が一定額以上の時は、警告メッセージを表示し、エラーとする機能を有すること。
- 2. 12. 2. 18. 製品カタログ、見積書等の電子データを添付可能な機能を有すること。
- 2. 12. 2. 19. 1件の購入依頼案件に対し、999件の明細行を登録する機能を有すること。
- 2. 12. 2. 20. 登録と同時に確定を行える機能を有すること。
- 2. 12. 2. 21. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 12. 2. 22. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 12. 2. 23. 購入依頼情報を基に発注依頼書の作成を可能とすること。発注依頼書発行画面では、出力対象とする購入依頼情報を抽出して出力することが可能なこと。また、抽出する際は契約内容にて絞り込む機能を有すること。
- 2. 12. 2. 24. 発注依頼書を出力する際には、帳票出力画面上において納品先・検収担当者の情報をそれぞれ最大全角60文字入力可能とし、発注依頼書に出力することが可能なこと。また、発注依頼書には購入依頼NOを印字すること。
- 2. 12. 3. 購入依頼情報確定機能
 - 2. 12. 3. 1. 購入依頼情報の確定入力機能を有すること。また、確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 12. 3. 2. 確定入力待ちの購入依頼情報一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 12. 3. 3. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 3. 4. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 3. 5. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 12. 3. 6. 購入依頼情報の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 12. 4. 仮払申請登録機能
 - 2. 12. 4. 1. 仮払申請ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・申請者・件名・経費区分（旅費/謝金）・数量・単位・仮払申請金額・税区分・摘要・源泉徴収額・申請日・支払先の登録機能を有すること。
 - 2. 12. 4. 2. 仮払申請は一意の申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有

すること。

2. 12. 4. 3. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
 2. 12. 4. 4. 過去にユーザが作成した仮払申請の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
 2. 12. 4. 5. 事前に登録しておいた定型的な仮払申請案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
 2. 12. 4. 6. 支払先は名称による曖昧検索を行う機能を有すること。検索時は教職員のみを対象に検索されること。
 2. 12. 4. 7. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
 2. 12. 4. 8. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、仮払申請画面と同時に表示する機能を有すること。
 2. 12. 4. 9. 登録時に予算差引する機能を有すること。
 2. 12. 4. 10. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
 2. 12. 4. 11. 仮払申請ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
 2. 12. 4. 12. 仮払申請の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を有すること。
 2. 12. 4. 13. 外部からのファイル取り込みは、CSV形式の他、xlsx形式に対応可能な機能を有すること。
 2. 12. 4. 14. 登録と同時に確定を行える機能を有すること。
 2. 12. 4. 15. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
 2. 12. 4. 16. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
2. 12. 5. 仮払申請確定機能
2. 12. 5. 1. 仮払申請の確定入力機能を有すること。
 2. 12. 5. 2. 仮払申請の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 2. 12. 5. 3. 確定入力待ちの仮払申請一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 2. 12. 5. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
 2. 12. 5. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 2. 12. 5. 6. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 2. 12. 5. 7. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 2. 12. 5. 8. 仮払申請の確定入力解除機能を有すること。
2. 12. 6. 仮払精算登録機能
2. 12. 6. 1. 支払いが行なわれた仮払申請データに対して、精算データの登録機能を有すること。

- 2. 12. 6. 2. 対象となる仮払申請データは申請番号を指定する機能と併せて、選択入力する機能を有すること。支払いが行なわれていない仮払申請データは入力できないように制限される機能を有すること。
- 2. 12. 6. 3. 仮払精算は一意的申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
- 2. 12. 6. 4. 仮払精算の入力画面は仮払申請と同様の機能を持ち、表示された当該仮払申請の内容に対して必要箇所を変更することで入力を済ませる機能を有すること。
- 2. 12. 6. 5. 登録と同時に確定を行える機能を有すること。
- 2. 12. 6. 6. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 12. 6. 7. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 12. 7. 仮払精算確定機能
 - 2. 12. 7. 1. 仮払精算の確定入力機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 2. 仮払精算の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 12. 7. 3. 確定入力待ちの仮払精算一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 6. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 7. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 12. 7. 8. 仮払精算の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 12. 8. 経費精算登録機能
 - 2. 12. 8. 1. 経費精算ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・申請者・件名・経費区分（旅費/謝金）・数量・単位・経費精算金額・税区分・摘要・源泉徴収額・申請日・支払先の登録機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 2. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 3. 経費精算は一意的申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 4. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 5. 過去にユーザが作成した経費精算の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 6. 事前に登録しておいた定型的な経費精算案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 7. 支払先は名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 8. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
 - 2. 12. 8. 9. ユーザが使用できる全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払

計上ベース)、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、経費精算画面と同時に表示する機能を有すること。

- 2. 12. 8. 10. 登録時に予算差引する機能を有すること。
- 2. 12. 8. 11. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
- 2. 12. 8. 12. 経費精算ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
- 2. 12. 8. 13. 経費精算の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を有すること。
- 2. 12. 8. 14. 外部からのファイル取り込みは、CSV形式の他、xlsx形式に対応可能な機能を有すること。
- 2. 12. 8. 15. 登録と同時に確定を行える機能を有すること。
- 2. 12. 8. 16. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 12. 8. 17. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 12. 9. 経費精算確定機能
 - 2. 12. 9. 1. 経費精算の確定入力機能を有すること。
 - 2. 12. 9. 2. 経費精算の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 12. 9. 3. 確定入力待ちの経費精算一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 12. 9. 4. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 9. 5. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 - 2. 12. 9. 6. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 12. 9. 7. 経費精算の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 12. 10. 申請データ照会機能
 - 2. 12. 10. 1. 入力した各申請データに関して、条件を指定して検索する機能を有すること。
 - 2. 12. 10. 2. 検索の結果表示された申請データに関しては、申請処理以降の処理の進行状況を表示する機能を有すること。
 - 2. 12. 10. 3. 検索の結果表示された申請データをCSV形式、又はxlsx形式ファイルで出力する機能を有すること。
- 2. 12. 11. 状況照会機能
 - 2. 12. 11. 1. 購入依頼、仮払申請、仮払精算申請、立替申請、立替精算申請、経費精算申請の各処理の処理状況を確認する機能を有すること。
 - 2. 12. 11. 2. 入力した各申請データに関して、条件を指定して検索する機能を有すること。
 - 2. 12. 11. 3. 執行額が0円の場合でも、配分済みの予算は表示対象とすること。
- 2. 12. 12. 予算残高照会機能
 - 2. 12. 12. 1. ユーザの使用可能な予算の残高をリアルタイムに照会する機能を有すること。
 - 2. 12. 12. 2. 予算配分額、予算振替額、予算執行額の内訳一覧をリアルタイムに照会する機能を有すること。
 - 2. 12. 12. 3. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した

予算残高表示を行う機能を有すること。

2.12.13. 資産情報照会機能

- 2.12.13.1. 資産登録情報として、名称、財源、取得日付、耐用年数・数量、取得金額、使用者、設置場所、借受区分、借受先、借受期間、貸付区分、貸付先、貸付期間を照会可能な機能を有すること。

2.13. 契約管理機能

2.13.1. 購入依頼情報登録機能

- 2.13.1.1. 購入依頼ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・使用者・名称・規格・数量・単位・調達予定金額・税区分・摘要・納入場所・予算差引日・取引先の登録機能を有すること。
- 2.13.1.2. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
- 2.13.1.3. 購入依頼案件は一意の案件番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
- 2.13.1.4. 1件の購入依頼案件に対し、999件の明細行を登録する機能を有すること。
- 2.13.1.5. 発生源申請機能において確定処理された購入依頼データを日次処理等を介さずにリアルタイムに検索し連動する機能を有すること。連動した発生源購入依頼データは処理済状態とし、重複して連動されることがないように制御される機能を有すること。
- 2.13.1.6. 発生源申請機能において確定処理された購入依頼データを連動する際は、購入依頼書に印刷されたバーコード読み取りにより入力を簡素化する省力化機能を有すること。
- 2.13.1.7. 発生源から購入依頼データを引き継いだ場合は、添付されたデータを参照する機能を有すること。
- 2.13.1.8. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
- 2.13.1.9. 購入依頼案件ごとに契約を担当する依頼先部署を入力する機能を有すること。また、購入依頼担当者ごとに依頼先部署を初期表示する機能を有すること。
- 2.13.1.10. 使用者、納入場所は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- 2.13.1.11. 過去にユーザが作成した購入依頼案件の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
- 2.34.1.12. 事前に登録しておいた定型的な購入依頼案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
- 2.13.1.13. 単価契約された物品等は、事前に契約決議された情報に基づき、購入依頼の作成機能を有すること。
- 2.13.1.14. 取引先は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- 2.34.1.15. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
- 2.13.1.16. 選択した消費税区分と入力値に明らかな差異がある場合に警告を発する機能を有すること。
- 2.13.1.17. ユーザが使用できる全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、購入依頼情

報登録画面と同時に表示する機能を有すること。

- 2. 13. 1. 18. 登録時に予算差引する機能を有すること。
- 2. 13. 1. 19. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
- 2. 13. 1. 20. 購入依頼情報ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
- 2. 13. 1. 21. 状況区分の指定内容により、契約決議を省略する運用、契約決議及び検収処理を省略する運用を選択する機能を有すること。
- 2. 13. 1. 22. 登録と同時に購入依頼書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
- 2. 13. 1. 23. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 13. 1. 24. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 13. 2. 購入依頼情報確定機能
 - 2. 13. 2. 1. 購入依頼情報の確定入力機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 2. 確定入力待ちの購入依頼情報一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 3. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 4. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 5. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 6. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 13. 2. 7. 購入依頼情報の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 13. 3. 契約決議情報登録機能
 - 2. 13. 3. 1. 購入依頼情報を引き継いだ契約決議情報を登録する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 2. 1 件の購入依頼から明細行ごとに複数の契約決議情報に分けて登録する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 3. 複数の購入依頼を 1 件の契約決議情報に統合して登録する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 4. 未引継購入依頼情報を引き継ぎ対象として絞込機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 5. 発生源から購入依頼データを引き継いだ場合は、添付されたデータを参照する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 6. 購入依頼情報を引き継がない、直接契約決議情報を登録する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 7. 過去にユーザが作成した契約決議情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 8. 事前に登録しておいた定型的な契約決議情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 9. 外部からのファイル取り込みは、CSV 形式の他、xlsx 形式に対応可能な機能

- を有すること。
- 2. 13. 3. 10. 契約決議情報は一意の案件番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 11. 契約決議情報ごとに固定資産管理システムに引き継ぐかを指定する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 12. 一定以上の単価の物品は、固定資産管理システムへの引き継ぎ対象に自動設定する機能を有すること。また、基準とする金額の変更設定機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 13. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 14. 選択した消費税区分と入力値に明らかな差異がある場合に警告を発する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 15. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、購入依頼情報登録画面と同時に表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 16. 契約決議情報ごとの税込総額を表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 17. 契約決議情報ごとの税込総額を元に契約総額を表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 18. 契約総額は常に税込とし、別途消費税額を表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 19. 勘定科目を登録する機能を有し、選択された予算科目及び形態別科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 20. 勘定科目は選択入力とし、入力必須項目であること。
 - 2. 13. 3. 21. 登録時に予算差引する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 22. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 23. 契約決議情報ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 24. 分割契約、リース契約等に対しても契約総額を登録することで、執行予算枠の確保を行う機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 25. 支払方法として、前払、一括払、リースを設定し、選択入力する機能を有すること。
 - 2. 13. 3. 26. 支払方法がリースの場合は契約総額を元に支払間隔や回数を指定することで分割された支払予定データを自動的に生成する機能を有すること。
2. 13. 4. 契約決議詳細情報登録機能
- 2. 13. 4. 1. 契約決議ごとに、発注日・契約開始日・契約終了日・取引先・契約内容・品目分類支払条件・契約形態の登録機能を有すること。
 - 2. 13. 4. 2. 契約決議などの対象が図書である場合は図書固有の情報（ISBN コード、書名、巻次、版、著者、出版社、出版年、出典等）の登録機能を有すること。
 - 2. 13. 4. 3. 取引先は選択入力とし、名称による曖昧検索を行なう機能を有すること。検索時は取引先区分が業者のデータのみが検索されること。また、相手先マスタと連動して官公需区分が初期表示されること。
 - 2. 13. 4. 4. 取引先マスタに関連付けされた相手先振込先口座を初期設定し、必要に応じて選択可能な機能を有すること。

- 2. 13. 4. 5. 契約内容として、物品、工事、役務を設定し、契約内容の追加・変更機能を有すること。
- 2. 13. 4. 6. 契約内容に応じ出金元となる大学口座を初期設定し、必要に応じて選択可能な機能を有すること。
- 2. 13. 4. 7. 官公需契約実績表の分類項目として品目分類を任意に設定する機能を有すること。また、品名マスタと連動して初期表示する機能を有すること。
- 2. 13. 4. 8. 契約内容及び品目分類は選択入力を行う機能を有すること。
- 2. 13. 4. 9. 契約形態として、総価契約、単価契約を設定し、選択入力する機能を有すること。
- 2. 13. 4. 10. 契約形態として単価契約を選択した場合は、あらかじめ相手先と品名の組合せにより登録された単価を自動表示する機能を有すること。
- 2. 13. 4. 11. 状況区分において検収済を選択した場合は、検収を行わずに債務計上情報を作成する機能を有すること。
- 2. 13. 4. 12. 支払方法において前払いを選択した場合は、検収を行わずに支払機能にデータを引き継ぐ機能を有すること。また、前払い以外の場合は検収処理が行われるまで支払いに連動されないよう制御されていること。
- 2. 13. 4. 13. 登録と同時に契約決議書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
- 2. 13. 4. 14. 外部からのファイル取り込みは、CSV 形式の他、xlsx 形式に対応可能な機能を有すること。
- 2. 13. 4. 15. 登録と同時に確定を行える機能を有すること。
- 2. 13. 4. 16. 予算を選択した際に、執行組織を予算と同じ組織で自動設定する機能を有すること。
- 2. 13. 4. 17. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 13. 4. 18. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 13. 5. 図書契約決議詳細情報登録機能
 - 2. 13. 5. 1. 複数明細入力時、データ登録時には明細ごとに自動的に伝票番号を分けて登録する機能を有すること。
- 2. 13. 6. 契約決議情報修正機能
 - 2. 13. 6. 1. 契約決議情報の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を有すること。なお、確定後であっても、契約変更入力をする機能を有すること。
 - 2. 13. 6. 2. 登録済の契約決議情報の検索機能を有すること。
- 2. 13. 7. 契約決議情報確定機能
 - 2. 13. 7. 1. 契約決議情報の確定入力機能を有すること。
 - 2. 13. 7. 2. 契約決議の形態として確定入力機能を省略し、入力後直ちに検収処理にデータを引き継げる機能を有すること。

- 2. 13. 7. 3. 確定入力待ち（起案済）の契約決議情報一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
- 2. 13. 7. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
- 2. 13. 7. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
- 2. 13. 7. 6. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
- 2. 13. 7. 7. 契約決議情報の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 13. 8. 検収情報登録機能
 - 2. 13. 8. 1. 確定済の契約決議情報を検収情報登録対象として検収状況を一覧表示する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 2. 一覧表示する契約決議情報は、相手先、品名等による絞込み機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 3. 一覧表示した案件の契約決議情報の明細を確認する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 4. 選択した消費税区分と入力値に明らかな差異がある場合に警告を発する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 5. 一覧表示した案件から選択入力した契約決議情報の検収登録を行う機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 6. 1 件の契約決議で複数の検収情報を登録する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 7. 1 件の契約決議に対して複数の検収情報を登録する場合、明細行ごとの分割検収に加え、契約数量に対する納品数量の部分検収を行う機能を有すること。また、分割検収の場合は、途中打ち切りする機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 8. 検収ごとに、検収日を入力し履歴管理する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 9. 検収日は検収データ登録日を初期表示し、上書き修正機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 10. 過去の日付の検収に対する遡り登録機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 11. 検収登録を行ったユーザ名を検収入力者として記録する機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 12. 登録と同時に債務計上票の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 13. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 14. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
 - 2. 13. 8. 15. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応する CSV 取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV 取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
 - 2. 13. 8. 16. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。

- 2. 13. 9. 検収情報照会機能
 - 2. 13. 9. 1. 登録済の検収情報の照会機能を有すること。
- 2. 14. 経費精算機能
 - 2. 14. 1. 仮払申請登録機能
 - 2. 14. 1. 1. 仮払申請ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・申請者・件名・経費区分（旅費/謝金）・数量・単位・仮払申請金額・税区分・摘要・源泉徴収額・申請日・支払先の登録機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 2. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 3. 仮払申請は一意の申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 4. 発生源申請機能において確定処理された仮払申請データを日次処理等を介さずにリアルタイムに検索し連動する機能を有すること。連動した発生源仮払申請データは処理済状態とし、重複して連動されないように制御される機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 5. 発生源申請機能において確定処理された仮払申請データを連動する際は、仮払申請書に印刷されたバーコード読み取りにより入力を簡素化する省力化機能を有すること。
 - 2. 45. 1. 6. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 7. 過去にユーザが作成した仮払申請の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 8. 事前に登録しておいた定型的な仮払申請案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 9. 状況区分により、未払金を計上するか否かを選択する機能を有すること。また、設定により初期値を選択できること。
 - 2. 14. 1. 10. 支払先は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。検索時は教職員のみを対象に検索されること。
 - 2. 14. 1. 11. 選択した源泉徴収税区分から源泉徴収の税率を自動設定する機能を有すること。また、税込単価、源泉徴収の税率を元に源泉徴収税額を計算する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 12. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 13. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、仮払申請画面と同時に表示する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 14. 登録時に予算差引する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 15. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 16. 仮払申請ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 17. 登録と同時に仮払申請書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
 - 2. 14. 1. 18. 仮払申請の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を

- 有すること。
2. 14. 1. 19. 外部からのファイル取り込みは、CSV 形式の他、xlsx 形式に対応可能な機能を有すること。
 2. 14. 1. 20. 支払先の口座番号の一部の桁を「*」（アスタリスク）に置き換えた形式で表示する機能を有すること。
 2. 14. 1. 21. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
 2. 14. 1. 22. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
 2. 14. 1. 23. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応する CSV 取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV 取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
 2. 14. 1. 24. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。
2. 14. 2. 仮払申請確定機能
2. 14. 2. 1. 仮払申請の確定入力機能を有すること。
 2. 14. 2. 2. 仮払申請の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 2. 14. 2. 3. 確定入力待ちの仮払申請一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 2. 14. 2. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
 2. 14. 2. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 2. 14. 2. 6. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 2. 14. 2. 7. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 2. 14. 2. 8. 仮払申請の確定入力解除機能を有すること。
2. 14. 3. 仮払精算登録機能
2. 14. 3. 1. 支払いが行なわれた仮払申請データに対して、精算データの登録機能を有すること。
 2. 14. 3. 2. 対象となる仮払申請データは申請番号を指定する機能と併せて、選択入力する機能を有すること。支払いが行なわれていない仮払申請データは入力できないように制限される機能を有すること。
 2. 14. 3. 3. 仮払精算は一意的申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 2. 14. 3. 4. 発生源申請機能において確定処理された仮払申請データを検索し連動する機能を有すること。連動した発生源仮払申請データは処理済状態とし、重複して連動されることがないように制御される機能を有すること。
 2. 14. 3. 5. 発生源申請機能において確定処理された仮払申請データを連動する際は、仮

- 払申請書に印刷されたバーコード読み取りにより入力を簡素化する省力化機能を有すること。
- 2. 14. 3. 6. 仮払精算の入力画面は仮払申請と同様の機能を持ち、表示された当該仮払申請の内容に対して必要箇所を変更することで入力を済ませる機能を有すること。
 - 2. 14. 3. 7. 登録と同時に仮払精算書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
 - 2. 14. 3. 8. 支払先の口座番号の一部の桁を「*」（アスタリスク）に置き換えた形式で表示する機能を有すること。
 - 2. 14. 3. 9. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
 - 2. 14. 3. 10. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
2. 14. 4. 仮払精算確定機能
- 2. 14. 4. 1. 仮払精算の確定入力機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 2. 仮払精算の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 14. 4. 3. 確定入力待ちの仮払精算一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 6. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 7. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
 - 2. 14. 4. 8. 仮払精算の確定入力解除機能を有すること。
2. 14. 5. 経費精算登録機能
- 2. 14. 5. 1. 経費精算ごとに、部局・財源・予算科目・プロジェクトコード・申請者・件名・経費区分（旅費/謝金）・数量・単位・経費申請金額・税区分・摘要・源泉徴収額・申請日・支払先の登録機能を有すること。
 - 2. 14. 5. 2. ユーザの担当部局を絞込表示する機能を有すること。
 - 2. 14. 5. 3. 経費精算は一意的申請番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 14. 5. 4. 発生源申請機能において確定処理された経費精算データを日次処理等を介さずにリアルタイムに検索し連動する機能を有すること。連動した発生源経費精算データは処理済状態とし、重複して連動されることがないように制御される機能を有すること。
 - 2. 14. 5. 5. 発生源申請機能において確定処理された経費申請データを連動する際は、経費申請書に印刷されたバーコード読み取りにより入力を簡素化する省力化機能を有すること。
 - 2. 14. 5. 6. 登録を行った日付を登録日として記録する機能を有すること。

2. 14. 5. 7. 過去にユーザが作成した経費精算の情報をコピーすることによる新規案件の作成機能を有すること。
2. 14. 5. 8. 事前に登録しておいた定型的な経費精算案件の情報を選択することによる新規案件の作成機能を有すること。
2. 14. 5. 9. 状況区分により、未払金を計上するか否かを選択する機能を有すること。また、設定により初期値を選択できること。
2. 14. 5. 10. 支払先は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。検索時は教職員のみを対象に検索されること。
2. 14. 5. 11. 外貨種別、レートを指定することにより、外貨による入力ができ、円に換算する機能を有すること。
2. 14. 5. 12. 選択した源泉徴収税区分から源泉徴収の税率を自動設定する機能を有すること。また、税込単価、源泉徴収の税率を元に源泉徴収税額を計算する機能を有すること。
2. 14. 5. 13. 税込単価、消費税区分を元に消費税額を計算する機能を有すること。
2. 14. 5. 14. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、経費申請画面と同時に表示する機能を有すること。
2. 14. 5. 15. 登録時に予算差引する機能を有すること。
2. 14. 5. 16. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
2. 14. 5. 17. 経費精算ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額をリアルタイムに表示する機能を有すること。
2. 14. 5. 18. 登録と同時に経費精算書の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
2. 14. 5. 19. 経費精算の確定入力を行うまでは登録済のすべての情報に対する修正機能を有すること。
2. 14. 5. 20. 外部からのファイル取り込みは、CSV形式の他、xlsx形式に対応可能な機能を有すること。
2. 14. 5. 21. 支払先の口座番号の一部の桁を「*」（アスタリスク）に置き換えた形式で表示する機能を有すること。
2. 14. 5. 22. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
2. 14. 5. 23. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
2. 14. 5. 24. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応するCSV取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
2. 14. 5. 25. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの

情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。

2. 14. 6. 経費精算確定機能

2. 14. 6. 1. 経費精算の確定入力機能を有すること。
2. 14. 6. 2. 経費精算の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
2. 14. 6. 3. 確定入力待ちの経費精算一覧から確認入力対象を選択する機能を有すること。
2. 14. 6. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。
2. 14. 6. 5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
2. 14. 6. 6. 確定入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
2. 14. 6. 7. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
2. 14. 6. 8. 経費精算の確定入力解除機能を有すること。

2. 15. 支出・出納管理機能

2. 15. 1. 債務計上情報登録機能

2. 15. 1. 1. 債務計上情報として、部局・摘要・取引先・伝票税込総額・未払金計上入力者・計上日・支払区分・支払条件・支払口座の登録機能を有すること。
2. 15. 1. 2. 債務計上情報は一意の伝票番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
2. 15. 1. 3. 登録を行った日付をデータ登録日として記録する機能を有すること。
2. 15. 1. 4. ユーザの担当部局が絞込表示される機能を有すること。
2. 15. 1. 5. 摘要はあらかじめ設定した複数の値からの選択入力をする機能を有すること。
2. 15. 1. 6. 支払条件に基づき、検収日から支払予定日を自動設定し、かつ上書き修正する機能を有すること。自動設定する際は休日に当たらないように前後の日付に自動調整される機能を有すること。
2. 15. 1. 7. 支払条件として任意に支払月日を設定し、支払条件の追加・変更機能を有すること。
2. 15. 1. 8. 取引先は選択入力ができ、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
2. 15. 1. 9. 取引先とは別に支払先の入力を行う機能を有すること。
2. 15. 1. 10. 外貨種別、レートを指定することにより、外貨による入力ができ、円に換算する機能を有すること。
2. 15. 1. 11. 消費税区分として課税、非課税、不課税、免税を設定し、消費税区分の追加・変更機能を有すること。
2. 15. 1. 12. 選択した消費税区分と入力値に明らかな差異がある場合に警告を発する機能を有すること。
2. 15. 1. 13. ユーザが使用可能な全予算の配分額、使用済額（購入依頼、契約決議、未払計上ベース）、予算残高がリアルタイムに1画面で確認可能とし、債務計上情報登録画面と同時に表示する機能を有すること。
2. 15. 1. 14. 未払金等、通常使用する科目については都度仕訳入力を行わなくてもよい入力補助機能を有すること。
2. 15. 1. 15. 登録時に予算差引する機能を有すること。

- 2. 15. 1. 16. 予算残高不足時には警告を発する機能を有すること。
- 2. 15. 1. 17. 予算科目を入力せずに情報登録する機能を有すること。
- 2. 15. 1. 18. 債務計上情報会計情報ごとに、予算残高検証結果として予算残高金額を表示する機能を有すること。
- 2. 15. 1. 19. 予算科目及び勘定科目、単位は選択入力とし、名称による曖昧検索を行う機能を有すること。
- 2. 15. 1. 20. 選択した予算科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。
- 2. 56. 1. 21. 外部からのファイル取り込みは、CSV 形式の他、xlsx 形式に対応可能な機能を有すること。
- 2. 15. 1. 22. 受託研究、受託事業等のプロジェクト予算において消費税相当額を考慮した予算残高表示を行う機能を有すること。
- 2. 15. 1. 23. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額の税額計算を行い、当該金額について課税分の予算執行を行う機能を有すること。
- 2. 15. 1. 24. 経費系入力画面において源泉徴収税額が入力されたデータに関して、源泉徴収税額分の支払用債務データを自動作成するための源泉徴収税支払データ作成機能を有すること。その際支払予定日を指定して源泉徴収税支払用債務データを作成することが可能なこと。
- 2. 15. 1. 25. 源泉徴収税支払用債務データは、元の経費データの特定を容易にするため、元の経費データと 1 対 1 の形式で作成することが可能なこと。
- 2. 15. 1. 26. 源泉徴収税支払用債務データを作成した経費データについては、源泉徴収税支払データ作成機能に表示されず、二重作成されないよう制御が可能であること。
- 2. 15. 1. 27. 作成された源泉徴収税支払用債務データの予算差引きはされずに、支払処理を行うことが可能なこと。
- 2. 15. 1. 28. 作成された源泉徴収税支払用債務データの債務確定処理は不要とすること。
- 2. 15. 1. 29. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応する CSV 取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV 取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
- 2. 15. 1. 30. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。
- 2. 15. 2. 債務計上情報確定処理機能
 - 2. 15. 2. 1. 複数の債務計上情報の確定を一括で行う機能を有すること。また、債務計上情報の差戻しが可能なこと。
 - 2. 15. 2. 2. 確定入力待ち（登録済）の債務計上情報の一覧から確定入力対象を複数選択する機能を有すること。
 - 2. 15. 2. 3. 確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 15. 2. 4. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。

- 2. 15. 2. 5. 債務計上情報の確定入力解除機能を有すること。
- 2. 15. 3. 債務計上情報会計情報転記機能
 - 2. 15. 3. 1. 確定済の債務計上情報を振替伝票に転記する機能を有すること。
 - 2. 15. 3. 2. 指定した振替伝票の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。
- 2. 15. 4. 債務残高確認機能
 - 2. 15. 4. 1. 取引先ごとの債務残高の一覧を大学法人全体、部局、部門ごとに確認する機能を有すること。
 - 2. 15. 4. 2. 債務残高と未払金額の照会機能を有すること。照会機能においては、勘定科目、相手先、部門単位に債務残高、未払金額の各項目を照会可能な機能を有すること。また、ドリルダウン機能によって、支払の内訳を照会する機能を有すること。
- 2. 15. 5. 戻入処理機能
 - 2. 15. 5. 1. 過払金が発生した場合は、戻入のデータ登録する機能を有すること。
 - 2. 15. 5. 2. 相手先に対して振込依頼書や請求書を発行する機能を有すること。
- 2. 15. 6. 支払準備入力機能
 - 2. 15. 6. 1. 債務計上情報及び経費精算（仮払、仮払精算、立替経費、経費精算）確定データは、支払準備入力を経て支払処理対象となること。
 - 2. 15. 6. 2. 支払準備は一意の支払予定番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 3. 支払準備入力を行う画面においては、支払区分、支払予定日、支払口座の登録及び変更を行う機能を有すること。また、複数の支払対象データを一括して変更する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 4. 支払準備対象として、確定済かつ支払準備未処理の債務計上情報一覧を表示させる機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 5. 1回の支払準備として、複数の債務計上情報を集約する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 6. 確定済の債務計上情報の一覧から、支払準備登録対象を複数選択する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 7. 一覧表示する債務計上情報支払予定情報の絞込機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 8. 支払先ごとに設定された複数の振込先口座の中から振込みを行う口座を選択する機能を有すること。また、支払先ごとに初期設定する口座を設定する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 9. 支払準備の対象となった伝票の中から、債権との相殺を行う伝票と金額を登録する機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 10. 支払明細を記載した支払通知書の印刷機能及びメール送信機能を有すること。
 - 2. 15. 6. 11. 支払通知書にて、請求書 NO 及び納品書 NO を確認可能な機能を有すること。
- 2. 15. 7. 支払状況照会機能
 - 2. 15. 7. 1. 取引先からの照会依頼対応及び債務管理の観点から、支払状況の一覧を照会する機能を有すること。
 - 2. 15. 7. 2. 一覧表示する支払状況の絞込機能を有すること。
- 2. 15. 8. 支払予定確認機能

- 2. 15. 8. 1. 資金管理の観点から、各支払準備情報の明細を画面上で確認する機能を有するとともに、CSV形式ファイルで出力する機能を有すること。
- 2. 15. 8. 2. 部局及び支払元銀行口座を確認する機能を有すること。
- 2. 15. 9. 支払処理機能
 - 2. 15. 9. 1. 支払対象とする支払準備情報を選択する条件として、支払区分、支払予定日(期間指定)、支払先区分、支払先を指定する機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 2. 支払対象の選択条件として設定した支払対象日を支払予定日とする複数の支払準備情報を、支払処理対象として自動選択する機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 3. 支払処理の実行により仕訳が自動作成され、ユーザが仕訳の入力を行わなくてもよい機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 4. 前年度の債務計上情報について支払処理を実行する際、支払処理結果は当年度の会計データとして処理する機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 5. 支払総額を、支払処理を行う画面で確認する機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 6. 支払締処理が実施された場合、当該日付までの支払予定日が入力できないように制限する機能を有すること。
 - 2. 15. 9. 7. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額を除いた契約金額での支払を行う機能を有すること。
- 2. 15. 10. ファームバンキングファイル作成機能
 - 2. 15. 10. 1. 支払方法がファームバンキングであり、かつ支払処理の支払について、ファームバンキングファイルを作成する機能を有すること。
 - 2. 15. 10. 2. 作成するファームバンキングファイルは全銀協フォーマットであること。
 - 2. 15. 10. 3. 受託研究、受託事業等のプロジェクトにおいて非課税や不課税等の課税取引以外の取引の場合、消費税相当額を除いた契約金額でファームバンキングデータを作成する機能を有すること。
- 2. 15. 11. 支払会計情報転記機能
 - 2. 15. 11. 1. 支払済みの情報を振替伝票に自動転記する機能を有すること。
 - 2. 15. 11. 2. 指定した振替伝票の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。
- 2. 16. 資産管理
 - 2. 16. 1. 資産登録機能
 - 2. 16. 1. 1. 以下の資産について管理する機能を有すること。
 - (1)有形固定資産
 - (2)無形固定資産
 - (3)建設仮勘定
 - (4)少額備品
 - (5)換金性の高い物品
 - (6)リース資産(ファイナンス・リース資産含む)
 - (7)美術品、収蔵品
 - (8)借受対象財産
 - (9)貸付資産

2. 16. 1. 2. 資産登録情報は、直接入力、検収情報からの引き継ぎ、CSV 形式又は xlsx 形式ファイルの取込機能を有すること。
2. 16. 1. 3. 検収情報からデータを引き継ぐ場合、検収入力の都度リアルタイムに取込処理を実施する機能を有すること。また、少額備品である場合は、自動的に備品台帳に登録される機能を有すること。
2. 16. 1. 4. 資産登録情報として、名称・取得勘定科目・財源・予算・プロジェクト・取得日付・取得事由・耐用年数・数量・単位・取得金額・減価償却方法・使用者・設置場所・用途・借受区分、借受先、借受期間、貸付区分、貸付先、貸付期間の登録機能を有すること。
2. 16. 1. 5. 財産に関しては、登記日付、面積、地番、地目、住所、構造、用途、実測面積、延面積、床面積の登録をする機能を有すること。
2. 16. 1. 6. 複数財源により取得された資産は、内訳の登録をする機能を有すること。
2. 16. 1. 7. 複数部門にて共有する資産は、部門ごとの割合を人数比、面積比等の比率により計算する機能を有すること。
2. 16. 1. 8. 資産名称の入力項目は、全角 40 文字以上であること。
2. 16. 1. 9. 対象データを指定して資産番号ラベルを作成する機能を有すること。
2. 16. 1. 10. 資産番号ラベルは、市販のタックシールに印字できる機能を有し、任意の印字開始位置を指定できる機能を有すること。
2. 16. 1. 11. 財源として、運営費交付金、授業料、寄付金（使途特定）、寄付（使途不特定）、寄付（現物寄付）、補助金、施設費、目的積立金、無償譲与、現物出資、受託研究、受託事業、科学研究費補助金を設定し、財源の追加、変更機能を有すること。
2. 16. 1. 12. 中期計画区分は、中期計画の範囲内外の区分を設定する機能を有すること。初期設定は中期計画の範囲内とし、適宜修正する機能を有すること。
2. 16. 1. 13. 既存資産について資本的支出されたものについては、データの入力時に本体の資産に関する資産番号を指定することにより、枝番として関連付けする機能を有すること。
2. 16. 1. 14. 分類情報は資産ごとに、5 分類以上の登録機能を有すること。
2. 16. 1. 15. 資産内容に関する分類の追加・変更機能を有すること。
2. 16. 1. 16. 登録された資産種別から耐用年数を自動設定する機能を有し、かつ上書き修正をする機能を有すること。耐用年数については月数での設定をする機能を有すること。
2. 16. 1. 17. 資産は一意の資産番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
2. 16. 1. 18. 増減事由として、自己取得、寄付、現物出資、借受、譲与、資本的支出、移動、除売却の区分を選択して入力する機能を有すること。
2. 16. 1. 19. 現況区分は、稼動中、休止、貸与、不用決定済、処分済の区分を選択して入力する機能を有すること。
2. 16. 1. 20. 複数の財源による取得、複数の部門による共有、複数の用途による利用に関する内訳情報を入力する場合は、資産番号を別にすることなく 1 資産の内訳

情報として入力・管理する機能を有すること。

2.16.2. 資産情報変更機能

- 2.16.2.1. 資産の移動（場所・所属）、及び除売却を行う機能を有すること。
- 2.16.2.2. 複数の数量を持つ資産の移動及び除売却に関しては、部分的な除売却を行う機能を有すること。また、部分的な移動により発生した資産に関しては、新たな資産番号を付与する機能を有すること。
- 2.16.2.3. 確定された資産移動を取消す機能を有すること。
- 2.16.2.4. 複数資産の移動及び除却を一括して処理する機能を有すること。
- 2.16.2.5. 複数資産の移動及び除却を一括して処理する場合、設置場所、管理部門等によりデータを抽出する機能を有すること。
- 2.16.2.6. 一括して行った移動及び除却を取消す機能を有すること。
- 2.16.2.7. 売却が実施された場合、売却金額と帳簿価額の差額を売却損（益）として総勘定元帳に計上する機能を有すること。
- 2.16.2.8. 確定された資産除売却を取消す機能を有すること。

2.16.3. 減価償却処理機能

- 2.16.3.1. 定額法による減価償却計算機能を有すること。
- 2.16.3.2. 償却、非償却資産を区別する機能を有すること。
- 2.16.3.3. 資産の登録情報において減価償却対象として指定された資産について、減価償却処理を行うこと。
- 2.16.3.4. 有形固定資産の場合は残存価額1円まで、無形固定資産の場合は残存価額0円まで、それぞれ減価償却計算が行われること。
- 2.16.3.5. リース資産の場合、残存価額0円まで減価償却計算が行われること。
- 2.16.3.6. 償却を月数で行える機能を有すること。
- 2.16.3.7. 取得日とは別に償却開始日を持ち、指定する月末現在までの償却費仮計算が行えること。
- 2.16.3.8. 10年先までの償却費仮計算（シミュレーション）をする機能を有すること。
- 2.16.3.9. 必要に応じて、資産ごとに期間を指定した償却額の調整を行える機能を有すること。
- 2.16.3.10. 複数財源、複数用途、複数部門共有により取得された資産は、内訳別に減価償却計算をする機能を有すること。
- 2.16.3.11. 特定指定された資産に関しては、資産ごとに指定した割合に従い、減価償却費を損益外減価償却費と分割して計上をする機能を有すること。

2.16.4. 資産会計情報転記機能

- 2.16.4.1. 確定済の資産登録情報及び移動情報、除売却情報、減価償却情報を振替伝票に自動転記する機能を有すること。
- 2.16.4.2. 指定した振替伝票の会計情報を総勘定元帳に自動転記する機能を有すること。
- 2.16.4.3. 減価償却の仕訳作成後に、過去に遡って資産情報の修正を行った場合は、修正した資産分の修正仕訳が自動で任意の計上月で作成できる機能を有すること。

2.16.5. 減損会計機能

- 2. 16. 5. 1. 減損の状態（対象、兆候、認識）を管理する機能を有すること。
- 2. 16. 5. 2. 帳簿価額に対して市場価格を入力することで減損額を計算する機能を有すること。
- 2. 16. 5. 3. 減損の対象となる複数の資産をまとめてグループとして管理する機能を有すること。また、市場価格、減損額に関しては帳簿価額の割合で自動配分する機能を有し、手入力で調整する機能を有すること。
- 2. 16. 5. 4. 当該年度内の任意の年月で減損額を資産台帳に反映させる機能を有すること。資産台帳へ反映後は減価償却計算も減損後の金額で行なわれること。
- 2. 16. 6. 資産除去債務管理機能
 - 2. 16. 6. 1. 資産除去債務を登録できること。
 - 2. 16. 6. 2. 資産除去債務に係る利息額の計算処理、及び資産台帳に反映させることができること。
 - 2. 16. 6. 3. 本体資産確定時に当該資産に関連する資産除去債務を確定できること。
 - 2. 16. 6. 4. 資産移動時に付随する除去債務の部門を移動することが可能であること。また、付随する除去債務のみを移動することも可能であること。
 - 2. 16. 6. 5. 資産除売却時に付随する除去債務を除却することが可能であること。また、付随する除去債務のみを除却することも可能であること。
 - 2. 16. 6. 6. 資産除去債務に関する台帳を出力できること。
 - 2. 16. 6. 7. 資産除去債務に関する台帳照会ができること。
 - 2. 16. 6. 8. 資産除去債務に関する償却費、利息額等の管理表を出力できること。
 - 2. 16. 6. 9. 資産除去債務の資産を除売却する場合、除売却月の利息計算も行える機能を有すること。
 - 2. 16. 6. 10. 基本入力チェックリストに除去債務に関する情報を出力できること。
 - 2. 16. 6. 11. 変更入力チェックリストに除去債務に関する情報を出力できること。
 - 2. 16. 6. 12. 移動入力チェックリストに除去債務に関する情報を出力できること。
 - 2. 16. 6. 13. 除売却入力チェックリストに除去債務に関する情報を出力できること。
 - 2. 16. 6. 14. 資産除去債務の明細を明示的に分類して出力できること。
 - 2. 16. 6. 15. 資産除去債務の情報を CSV 形式又は xlsx 形式で取り込み、及び CSV 形式で出力できること。
 - 2. 16. 6. 16. 移動や一部移動の発生時に資産除去債務の調整が必要な場合、セグメントの変更や分割処理を行えること。
- 2. 16. 7. 固定資産管理帳票出力及び振替機能
 - 2. 16. 7. 1. 資産の取得、移動、変更、除売却、減価償却に際し、会計基準に準拠した振替伝票データ（資産見返、資産見返戻入科目を含む）を自動的に作成する機能を有すること。なお、財源に科学研究費補助金が指定された資産に関しては寄附受けとして処理する機能を有すること。
 - 2. 16. 7. 2. 資産台帳には画像を印字可能な機能を有すること。また、資産登録後にも画像の差し替えが可能であること。
 - 2. 16. 7. 3. 各月次時点の資産マスタを保存し、出力時に指定した年月時点の状態でも出力する機能を有すること。

- 2. 16. 7. 4. 資産台帳、減価償却明細表、減価償却総括表は過年度分も出力できるほか、当該年度より先の任意の日付でも減価償却累計額、帳簿価額を仮計算した上で出力可能な機能を有すること。
- 2. 16. 7. 5. 資産の繰越処理が行える機能を有すること。資産の繰越処理時には資産の所属組織の有効期限が切れている場合、また、減価償却計算の未実施である場合は、警告メッセージを出力した上で処理を中止する機能を有すること。
- 2. 16. 7. 6. 資産登録・変更にはデータの確定機能を有し、確定されたデータだけが各帳票に反映されること。確定機能では未確定データの一覧表示機能を有し、確定対象のデータを複数指定する機能を有すること。
- 2. 16. 8. データ移行
 - 2. 16. 8. 1. 前システムの資産データ移行の際、資産番号に変更が必要な場合は、前資産番号（登録されているもの）を保持する機能を有すること。
- 2. 17. 決算管理
 - 2. 17. 1. 月次決算
 - 2. 17. 1. 1. 予算執行と費用又は固定資産計上の整合性を総括的に検証するために、総勘定元帳、仕訳日記帳に、執行した予算科目名を表示する機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 2. 予算執行額と費用及び固定資産計上額との関連表（マトリックス表）を月次に出力する機能を有し、法人全体、部局・部門ごとに作成する機能を有するとともに、CSV形式ファイルで出力する機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 3. 欠番となった伝票番号の一覧表を印刷する機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 4. 未収金一覧表、未払金一覧表、振替伝票一覧表（仕訳日記帳）、予算差引簿、総勘定元帳を印刷する機能を有し、期間限定、組織、部局、部門、勘定科目の指定で帳票として印刷する機能を有するとともに、CSV形式ファイルで出力する機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 5. 官公需に関する情報をCSV形式で出力可能な機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 6. 月次決算が行なわれた後は、当該月に関する各種伝票を入力できないように制限する機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 7. 財務の締めは部局用、事務局用、財務決算部門用と段階的に行える機能を有すること。
 - 2. 17. 1. 8. 財務の締め処理を実施する際は、検収未確定、債務未確定、資産登録・移動・除売却の未確定チェックが行える機能を有すること。
 - 2. 17. 2. 検索機能
 - 2. 17. 2. 1. 検収、支払、収益計上、入金及び振替伝票のデータは、期間、組織、部局、部門別の検索条件に基づいて任意に抽出する機能を有すること。
 - 2. 17. 3. 年次決算
 - 2. 17. 3. 1. 決算修正仕訳の翌期自動振戻し機能を有すること。
 - 2. 17. 3. 2. 決算整理伝票は、一般の振替伝票とは区別されて付番されること。
 - 2. 17. 3. 3. 決算整理伝票においても予算執行可能な機能を有すること。
 - 2. 17. 3. 4. 決算整理仕訳一覧表、決算整理前合計残高試算表、決算整理後合計残高試算表を印刷する機能を有すること。

- 2. 17. 3. 5. 前年度の決算処理と当年度の期中処理を並行して行う機能を有すること。
 - 2. 17. 3. 6. 前年度の未収・未払計上データをもとに当年度の日付で入金・支払処理を行う機能を有すること。また、この入金データ・支払データをもとに作成する振替伝票データは自動的に当年度の会計データになるものとする。
 - 2. 17. 3. 7. 経営分析を行うため、純資産比率、外部資金比率、流動比率、貸倒比率等の各種経営指標を法人・大学全体、部局、部門ごとに出力する機能を有すること。
 - 2. 17. 3. 8. 借受資産の減価償却額等、実施コスト計算書の作成に必要な基礎資料を作成する機能を有すること。
2. 17. 4. 振替伝票機能
- 2. 17. 4. 1. 振替伝票の起票は、直接入力を行う他、支出に関しては、検収入力データ、経費精算データ、出金データ等を、収入に関しては、債権計上データ、入金データ等を、資産に関しては取得データ、移動データ、除売却データ、変更データ、減価償却データ等を基に自動的に振替伝票を作成する機能を有するとともに、仕訳に関する CSV 形式又は xlsx 形式のファイルを取り込み、振替伝票を起票する機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 2. 未払計上の仕訳作成に当たっては、振替伝票の枚数削減を図るために、納品日別、予算科目別単位で自動集計して未払金計上の仕訳を行う機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 3. 支払の仕訳作成に当たっては、振替伝票の枚数削減を図るために、支払先別単位で集計して支払の仕訳を作成する機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 4. 支出契約に基づいて振替伝票を自動起票する際、前払データの場合は、支払時（前渡金の計上）及び精算時（費用計上）を自動的に判定し起票する機能を有すること。また、追加支払する金額に関しては、勘定科目「未払金」を追加する機能を有すること。返戻する金額に関しては、勘定科目「未収入金」を追加する機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 5. 経費精算に基づいて振替伝票を自動起票する際、仮払申請データの場合は、支払時（仮払金の計上）及び精算時（費用計上）を自動的に判定し起票する機能を有すること。また、追加支払する金額に関しては、勘定科目「未払金」を追加する機能を有すること。返戻する金額に関しては、勘定科目「未収入金」を追加する機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 6. 契約内容に応じて、未収学生納付金収入等、適切な未収科目を自動設定し未収計上が可能な機能を有すること。また、その消込みの仕訳も自動で作成可能な機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 7. 未収金に対する入金時には未収消込みの仕訳が作成可能な機能を有すること。入金時に消込先の債権が指定できない場合は、一旦仮受金として計上する機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 8. 減価償却の自動仕訳の実施時に、減価償却計算の未実施、資産登録、資産移動、資産除売却の未確定データ有無のチェックを行う機能を有すること。
 - 2. 17. 4. 9. 資産除去債務の利息額について、自動仕訳にて計上可能な機能を有すること。

- 2. 17. 4. 10. 自動仕訳により作成された未払い、未収、入金振替伝票は取消す機能を有すること。
- 2. 17. 4. 11. 決裁欄名等は任意の設定をする機能を有すること。
- 2. 17. 4. 12. 起票入力を行った日付を起票日として記録する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 13. 起票入力を行ったユーザ名を記録する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 14. 伝票の種類ごとに一意の伝票番号で管理され、情報登録時に自動採番する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 15. 仕訳日が転記可能な期間外である場合には、警告を発する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 16. 入力項目は名称又はその一部指定による曖昧検索を行う機能を有すること。
- 2. 17. 4. 17. 任意の条件の組合せにより、選択した伝票の検索機能を有すること。
- 2. 17. 4. 18. 1枚の振替伝票で借方・貸方それぞれ999件の明細行の予算科目・勘定科目・金額（借方金額/貸方金額）・プロジェクト・予算執行部局・消費税区分（以下、「振替伝票会計情報」という）・支払相手先を登録する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 19. 複合仕訳をする機能を有すること。
- 2. 17. 4. 20. 振替伝票内での貸借双方の合計金額が一致しない場合はその旨を警告し、登録不可とすること。
- 2. 17. 4. 21. 借方合計金額、貸方合計金額を表示する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 22. 選択した消費税区分と入力値に明らかな差異がある場合に警告を発する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 23. 振替伝票入力時において、当該予算科目における予算をオーバーした場合はその旨を警告し、入力制限を設定する機能を有すること。なお、収入契約にかかる振替の場合には、予算をオーバーしてもそのまま入力する機能を有すること。
- 2. 17. 4. 24. 登録と同時に振替伝票の印刷プレビューを画面表示可能な機能を有すること。
- 2. 17. 4. 25. 振替伝票を印刷する機能を有すること。帳票は、発行・未発行の状況管理が可能なこと。また、帳票出力時に範囲指定画面にて「未発行」、「発行済」、「全件」を選択して、出力することが可能なこと。
- 2. 17. 4. 26. 伝票入力時に入力した相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の場合にエラーもしくは警告とするチェック機能を有すること。また、入力画面に対応するCSV取込機能においても同様のチェックを可能とし、CSV取込機能においてチェックする場合はエラーとすること。
- 2. 17. 4. 27. 伝票入力画面における相手先のポップアップ検索画面にて適格対象か否かの情報を確認可能とし、抽出条件としての指定も可能とする機能を有すること。
- 2. 17. 5. 振替伝票確定機能
 - 2. 17. 5. 1. 振替伝票の確定入力機能を有すること。
 - 2. 17. 5. 2. 振替伝票の確定入力後は情報の上書き修正は不可であること。
 - 2. 17. 5. 3. 確定入力待ち（起票済）の振替伝票一覧から確定入力対象を選択する機能を有すること。
 - 2. 17. 5. 4. バーコード読み取りにより、確定対象データを連続入力する機能を有すること。

と。また、確定対象データと伝票内容が一致することを保証する機能を有すること。

- 2.17.5.5. 確定入力を行った日付を確定日として記録する機能を有すること。
- 2.17.5.6. 確定入力を行ったユーザ名を、確定者として記録する機能を有すること。
- 2.17.5.7. 確定者と起票者が同一の振替伝票が確定対象として含まれている場合に確定時に警告メッセージを表示する機能を有すること。但し直接入力または CSV 形式又は xlsx 形式のファイルにて一括取込を行う振替伝票のみとする。

2.17.6. 消費税計機能

- 2.17.6.1. 財務諸表における消費税表記は内税方式とし、税率等については外部変数化する等将来の税率変化にも容易に対応する機能を有すること。また、入力時に個々の仕訳ごとに、課税、非課税、不課税の税区分を入力する機能を有すること。
- 2.17.6.2. 税区分は勘定科目ごとに使用可能な区分を制限する機能を有すること。また、使用可能な区分のうち、初期表示する区分を指定する機能を有すること。
- 2.17.6.3. 税区分は伝票日付との関連付けにより有効とする期間を設定する機能を有し、伝票日付の入力により適切な消費税率が適用される仕組みを有すること。
- 2.17.6.4. 課税、非課税、不課税の区分別集計等、消費税申告書作成に関する帳票を出力する機能を有すること。
- 2.17.6.5. 仮払消費税集計表に対し、税率での集計に加え、適格対象項目も集計単位に追加し、税率と適格対象項目ごとに集計された消費税額を出力することができる機能を有すること。また、CSV 形式データの出力機能においても適格対象項目を追加出力することができること。

2.17.7. 振替伝票照会機能

- 2.17.7.1. 登録済の振替伝票の照会機能を有すること。また、予算執行画面へのドリルダウン機能を有すること。
- 2.17.7.2. 適格請求書組合せチェック照会機能として、仕訳データに設定されている相手先と税区分に対応する適格対象区分について、対象か否かの組み合わせが不一致の仕訳データを抽出することができる照会機能を有すること。また、照会結果は CSV 形式データとして出力機能を有すること。

2.17.8. 総勘定元帳照会機能

- 2.17.8.1. 総勘定元帳の照会機能を有すること。また、勘定科目に関連する債務明細・支払明細・債権明細・入金明細等を表示する機能を有すること。

2.17.9. 財務状況照会機能

- 2.17.9.1. 仕訳の元になった各伝票の伝票番号を関連付けて照会可能な機能を有すること。

2.18. その他

2.18.1. 他システムとの連携

- 2.18.1.1. 他システムとのデータ連携のための公開された入出力インターフェイスを各機能に有すること。
- 2.18.1.2. データ連携は、CSV 形式又は xlsx 形式ファイルにて行うこと。

- 2. 18. 1. 3. データ取り込みの結果を出力する機能を有すること。
 - 2. 89. 1. 4. データ取り込みの際、エラーチェックを行い、エラー内容について確認する機能を有すること。また、画面入力によりエラー修正をする機能を有すること。
 - 2. 89. 1. 5. 他システムとの連携において各システムの調査が必要になった場合は、本学担当者と協議の上、誠実に対応すること。
2. 18. 2. データ移行
- 2. 18. 2. 1. 現在本学で稼働している現行財務会計システムから新システムへの全データ移行は 2025 年 9 月 30 日までに完了すること。全データとは、2. 18. 2. 6. に記載しているデータとし、データ移行に係るすべての費用を本調達に含めること。また、現行システムからのデータ抽出及びデータ移行に係るデータ加工については、受注者の責任において実施すること。
 - 2. 18. 2. 2. システム移行翌日より新規データの入力が可能であり、かつ全帳票で移行データと新規データを合わせたデータを出力できること。
 - 2. 18. 2. 3. 移行に関しては十分なりハースルを行い、本番データの移行は 3 日以内で実施すること。実現可能な移行作業手順及びタイムスケジュールを提示すること。
 - 2. 18. 2. 4. 現行システムは当該システム納入業者の知的財産権により保護されており、本学は内部でのデータ形式に関する情報を有さず、それについて公開できる情報はない。現システムの有するデータと導入システムにおけるデータ形式の差異については、受注者の責任において調査・確認すること。その内容に関しては本学へ報告及び承認を得ること。
 - 2. 18. 2. 5. システムに移行が必要となるデータを CSV 形式又は xlsx 形式ファイルで取り込む機能を有すること。
 - 2. 18. 2. 6. データ移行の対象は以下のとおりとすること。また、件数に関しては移行時点での全件数とする。
 - (1) 組織データ
 - (2) 担当者データ
 - (3) 取引先（職員含む）データ
 - (4) 勘定科目データ
 - (5) 予算科目データ
 - (6) 固定資産データ
 - (7) 少額備品データ
 - (8) 貸借対照表残高データ
 - (9) 外部資金残高データ
 - (10) 取引実績データ
 - (11) 購入依頼
 - (12) 支出契約決議
 - (13) 検収
 - (14) 支払計上

- (15) 支払
 - (16) 収入契約決議
 - (17) 未収計上
 - (18) 入金
2. 18. 2. 7. データ移行は現システムの提供業者と協議の上、受注者の責任において行うこと。
2. 18. 2. 8. 現行システムの運用権限（所管権限、メニュー権限、代行権限）が継承できること。
2. 18. 2. 9. 現行システムの帳票が継承され過去の決算報告書等が新システムからも同じ項目を含む形で出力されること。

【性能、機能以外に関する要件】

1. 性能、機能以外に関する要件

- 1. 1. 納入期限及び導入スケジュール
 - 1. 1. 1. 導入するシステムの納入期限は、2025 年 9 月 30 日（ユーザテスト開始：2025 年 8 月 29 日（予定））とする。
 - 1. 1. 2. 決定したスケジュールに対して作業日程と体制を事前に提示するとともに、本学側及び受注者側で必要な作業について明確に示し、本学担当者の承認を得ること。また、本業務の履行に当たり、不明点や仕様の詳細の決定にあたっては、随時本学担当者とは対面、メール、電話等で打合せの上、その承認を得ることとし、その内容について議事録等の記録を備え、速やかに本学担当者とは共有すること。
 - 1. 1. 3. 上記ユーザテスト開始日より前に、機能レビュー・教職員向け説明会・マスタ設定等に必要となるシステム動作環境を準備すること。
 - 1. 1. 4. 前項で設定したマスタ環境については、本番環境に移行できること。
- 1. 2. 動作環境等
 - 1. 2. 1. 本学指定のクラウド基盤上に構築すること。なお、このクラウド基盤は 2025 年 6 月 1 日までに設置予定となる（この日付はクラウド基盤上の構築作業の状況により前後することがある）。
 - 1. 2. 2. クラウド基盤上での本システムに合わせた OS 設定、Oracle を使用する場合はインストール、設定等の作業は受注者が実施すること。
 - 1. 2. 3. 導入に関しては、業務に支障のないよう配慮し本学と協議のうえ計画的に行うこと。また、本学施設に損傷を与えないよう十分な注意をするとともに、受注者が必ず立ち会うこと。
 - 1. 2. 4. システムの改修、機能の追加にあたっては、システムテストとして作成したプログラムすべてを結合し、例外ケースも含め、想定される実業務フローに従い機能の検証を行うこと。検証にあたっては実データに近いテストデータを用意すること。

1.3 サーバ環境

- 1.3.1. 本調達に係るサーバ環境を、本学が提供するクラウド基盤上に構築するものとする。なお、クラウド基盤については別途調達予定のため、仕様については参考資料を参照すること。
- 1.3.2. クラウド基盤においては、本システムのサーバ機能として以下のシステムリソースが利用可能である。これらは本学が提供し、その費用は本調達に含まれない。ただし、以下に含まれないシステムリソース、サービス、ライセンス等はすべて受注者が用意し、その費用は本調達に含めること。なお、以下は稼働後 3 年目までのリソース配分である。クラウド基盤は稼働後 4 年目が開始する時点でリソース配分の見直しを行う予定であり、その際に本システムでも 4 年目以降の必要リソースを再検討する。
 - (1) 仮想サーバ
他システムから独立した仮想サーバを 4 台まで利用可能。
 - (2) CPU
Intel Xeon または AMD 相当の CPU を最大 10 個まで利用可能。なお、CPU 数はハイパースレッドやマルチスレッドなしの物理コア数換算である。
 - (3) メモリ
最大 74GB まで利用可能。
 - (4) ストレージ（システムボリューム及びデータボリューム用）
仮想サーバのローカルドライブとして、最大 1,610GB まで利用可能。
 - (5) サーバ系ネットワーク
本システム専用のネットワークセグメント及び他システムと共用のネットワークセグメントは、必要とされるものを利用可能。
 - (6) クラウド基盤用ファイアウォール
他システムと共用のファイアウォールのアクセスコントロール等の機能を利用可能。
- 1.3.3. 仮想サーバは、以下のシステムリソース及びサービスが利用可能な状態で提供される。これらは本学が提供し、その費用は本調達に含まれない。
 - (1) オペレーティングシステム
Microsoft Windows Server を利用可能。稼働期間中のサブスクリプションを含む。
 - (2) オペレーティングシステムのアップデート環境
Windows Server はクラウド基盤の WSUS (Windows Server Update Services) によるアップデートを実行可能。
 - (3) システムのウィルス対策
ウィルス対策は仮想サーバに対し行う。Microsoft Windows Server 用のウィルス対策ソフトを利用可能。稼働期間中のサブスクリプションを含む。
 - (4) システムのログ取得
クラウド基盤のログ収集サービスに、仮想サーバのログを収集する。
 - (5) システム及びアプリケーションの監視

クラウド基盤の監視サーバにより、仮想サーバの監視及び登録アドレスへのメール通知を行う。

(6) NTP サーバ機能

クラウド基盤の NTP サーバを利用可能。

(7) リモート保守用接続環境

クラウド基盤のリモート接続機能により、学外の特定のホストからのリモート保守が可能。

(8) サーバ全体のバックアップ（システムバックアップ）

クラウド統合基盤による 1 世代のフルバックアップ及び 13 世代の増分バックアップが定期的に自動実行される。

- 1.3.4. データベースのミドルウェア及びその稼働期間中に必要となるライセンス（クラウド基盤全体の CPU 数（詳細は別途調達するクラウド基盤の仕様に係る参考資料を参照のこと。）に応じたライセンスが必要な場合はそのすべて）は受注者が用意し、その費用は本調達に含めること。なお、Oracle Database のライセンスについては、クラウド基盤にて調達する予定。
- 1.3.5. サーバ機能の構築先となるクラウド基盤は、2025（令和 7）年 10 月 1 日（水）より運用を開始する。これに先立ち、同 6 月 2 日（月）～9 月 30 日（火）の 4 か月間を本調達に係る構築・検収作業のための利用期間とする。この日付はクラウド基盤の構築作業の状況により前後することがある。なお、同 10 月 1 日（水）以降にクラウド基盤や本学ネットワークへの変更作業（サーバ設定やネットワーク設定等）が予想される作業を実施する場合は、別途費用が発生するので留意すること。
- 1.3.6. サーバ環境の構成の詳細は、本学担当者、受注者及びクラウド基盤の運用業者の協議により決定する。
- 1.3.7. クラウド基盤の設定作業はクラウド基盤の運営業者が行うが、仮想サーバについては OS の初期セットアップ後に引き渡し、その後業務要件に必要な OS の修正変更は受注者にて行うこと。また、受注者にて OS アップデートを行う運用とする。（適用時期は月 1 回程度）

1.4 情報セキュリティ

- 1.4.1. システム構築後、すべてのサーバ機能について、以下のとおり導入時セキュリティ診断を受けること。
- ・発注者が選定した第三者による脆弱性診断を受け入れること。診断の対象は本番環境とする。
 - ・同診断の実施に必要な情報の提供やその他の照会等について、発注者の指示に従って協力すること。
 - ・脆弱性が発見された場合、改修や防御策の適用、その実施スケジュール等を発注者と協議の上で対応すること。
- 1.4.2. 万一、ウイルス等の感染が認められた場合は、直ちに被害拡大の防止と復旧のために適切な処置を行うと共に、再発防止対策を講ずること。

- 1.4.3. 受注に当たって知り得た事項について外部に漏らしてはならない。機密保全に関することは、本学の指示に従うこと。
- 1.4.4. 情報を管理する責任者を置き、システム設計・構築時における情報漏洩防止の管理を徹底すること。
- 1.4.5. 作業者は、作業許可証もしくは身分証明書を携行し、本学職員が求めにより随時提示できるよう、常時携行すること。
- 1.4.6. 本学のセキュリティに関する情報について、厳重な管理と守秘を徹底すること。作業が完了し不要となった情報は確実に抹消すること。
- 1.4.7. 管理対象情報を保存した媒体は、紛失の無いよう対策し厳重に管理すること。
- 1.4.8. 受注者が本調達・役務内容の一部を外部に再委託する場合は、本学の了解を得なければならない。また、再委託されることにより生ずる脅威に対して、情報セキュリティが十分に確保されるよう本仕様書と同水準の措置の実施を担保すること。

1.5. 成果物

- 1.5.1. 以下の資料をそれぞれ電子媒体に収めて提出すること。
 - (1) 納入物の仕様をまとめた諸元一覧（1部）
 - (2) 納入物の構成をまとめた構成図（ソフトウェア構成、ネットワーク構成）（1部）
 - (3) 初期設定時情報の一覧（1部）
 - (4) 各外部データの取り込み機能におけるサンプルファイル
 - (5) 本学の運用担当者が納入物及びシステムの起動、稼働、停止操作を行うために必要な操作マニュアル（1部）
 - (6) すべてのソフトウェアのインストール用媒体（1部）
 - (7) 業務フロー図
 - (8) カスタマイズプログラム一式（1部）
 - (9) カスタマイズ基本設計書（1部）
 - (10) カスタマイズ詳細設計書（1部）
 - (11) システムテスト仕様書兼結果報告書（1部）
 - (12) 運用テスト計画書草案（1部）
 - (13) システムの操作マニュアル
- 1.5.2. 前項において受注者が作成するものは、原則としてマイクロソフト社のOffice 製品のファイル形式とし、その著作権（受注者が既に著作権を保有している著作物及び既存の製品付属マニュアル、ドキュメント部分（以下「受注者著作物」という。）を除く）は本学に帰属するものとする。また、使用言語は原則として日本語であること。なお、受注者は、本学及び本学が指定する第三者に対して成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。あわせ、前述の受注者著作物について、本システムへ利用する目的の範囲に限り、本学は受注者に権利留保された著作物を自由に複製し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるものとする。ただし、

成果物に第三者の権利が帰属するときはこの限りでないものとし、この場合には複製等ができる範囲やその方法等について協議するものとする。なお、成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受注者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

- 1.5.3. システム運用マニュアルは、システムで使用する機器及びパッケージソフトウェア、基本ソフトウェアについて、バックアップ・リカバリ、定時バッチジョブ監視、コマンド、オペレーション、システム起動・停止等、本学がシステムを運用する上で必要な事項を説明したものであること。この運用マニュアルの言語は日本語とし、CD-ROM等の電子媒体で提供すること。また、本学内での配布に限定し、本学が任意に複製、改変及び印刷することを承諾すること。
 - 1.5.4. システム利用者マニュアルは、利用者に対して本システムのデータ入出力、画面上の機能、帳票出力の概要等について説明したものであること。なお、印刷時はA4サイズであり、単に項目の説明をするのみではなく、各業務内容の流れに沿った構成とし本学教職員がそれを見て業務を円滑運用できるものであること。この利用者マニュアルの言語は日本語とし、CD-ROM等の電子媒体で提供すること。また、本学内での配布に限定し、本学が任意に複製及び印刷することを承諾すること。
 - 1.5.5. 発生源機能についての利用者マニュアルは日本語とし、CD-ROM等の電子媒体で提供すること。また、本学内での配布に限定し、本学が任意に複製及び印刷することを承諾すること。
 - 1.5.6. システム管理者マニュアルは、セキュリティ管理、マスタ設定、期次処理等、本学のシステム業務管理者がシステムを管理する上で必要な事項を説明したものであること。この管理者マニュアルの言語は日本語とし、CD-ROM等の電子媒体で提供すること。また、本学内での配布に限定し、本学が任意に複製及び印刷することを承諾すること。
- 1.6. 保守支援体制等
- 1.6.1. 本システムの運用に関しては、本学の要求に応じて必要な情報を提供する体制を有すること。
 - 1.6.2. 障害時の問合せ、保守体制、本学での運用をサポートする体制を有すること。なお、運用・保守に関する技術的な質問に対し、電子メール等により対応する体制を有すること。
 - 1.6.3. 本システムの運用に影響を及ぼす恐れのあるセキュリティ情報を速やかに提供する体制を有すること。また、月に1回程度、財務会計システムソフトウェアのセキュリティパッチを適用する体制を有すること。
 - 1.6.4. 最新アプリケーションソフトウェアの提供を随時行う体制を有すること。
 - 1.6.5. 本システムの円滑な運用を図るため、要員に対する教育指導を行う体制を有すること。
 - 1.6.6. 平日（「国立大学法人一橋大学職員勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」第7条に規定する休日を除く。）9時00分～17時00分の時間帯における本システムの障害に対して、本学からの連絡、監視によって1時間以内に初期対応を開始し、現地対応が必要な場合は、本学と調整の上、速やかに対応を行う体制を有すること。

- と。
- 1.6.7. 本学又は本学が指定する者からの電話、電子メール等による問合せに対する連絡先を準備すること。
 - 1.6.8. システムの運用状況、品質保証(QA)・障害状況等の全体についての情報共有を行うため、本学担当職員との年1回程度の定例会を行う体制を有すること。
 - 1.6.9. 各種処理(年度繰越、決算処理)時に伴うシステム停止に加え、システム稼働時における支援を行う体制を有すること。
- 1.7. 操作教育
- 1.7.1. 利用者(会計担当者、教職員)及びシステム運用担当者及び責任者向けに、教育方針とスケジュールを明確にし、教育実施計画書に基づいた教育研修を実施すること。
 - 1.7.2. 教育体制・役割、作業内容及びスケジュール、教育環境及び教育方法について記述した「教育実施計画書」を作成すること。
 - 1.7.3. 作成した教育実施計画書に基づいて教育実施要領をまとめて教育を実施すること。
 - 1.7.4. 本学の財務部(財務システム担当部局)に対して、操作研修会を本学職員と協議の上、開催すること。
 - 1.7.5. 本学の財務会計システム担当者に対して、発生源システムの利用者向け操作研修会を、本学職員と協議の上、開催すること。
 - 1.7.6. 発生源システムの利用者向け操作研修会の支援業務を本学職員と協議の上行うこと。
- 1.8. 移行リハーサル・ユーザテスト
- 1.8.1. 新システムへのデータ移行にあたり、以下の作業を行うこと。
 - (1) 本学のユーザテスト実施前までに移行リハーサルを実施すること。
 - (2) 移行リハーサルは、すべての移行対象データ、すべての件数で実施すること。
 - (3) 移行リハーサルの結果を報告すること。
 - (4) 移行リハーサルの結果、本学にて誤りを発見した場合は、修正を可能とすること。
 - (5) 移行対象データの正当性に関しては、受注者が確認し、本学にて最終確認を行うこと。
 - (6) 移行リハーサルには、移行対象データの正当性を本学が確認するための十分な期間を確保すること。
 - 1.8.2. 以下に示す形式でのユーザテスト(期間:1か月)を実施すること。
 - (1) ユーザテスト環境を準備し、本学職員による機能検証ができること。
 - (2) 本学職員が指定した検証項目に対して、実際にシステムを操作し検証を行えること。
 - (3) 本学職員がシステム操作するにあたって、操作方法等不明な点について質問が行えるよう窓口を設置すること。
 - (4) 検証の結果、機能の不備が発見された場合には機能の修正を行うこと。
 - 1.8.3. 本システムの検証及び開発に必要なシステム環境を受注者が用意し、検証比較や試験を実施すること。

1.9. その他

- 1.9.1. 本稼働開始時には、システム上の不測の事態に備えてSEが立ち会うこと。
- 1.9.2. ユーザテスト期間における質問等に関しては、速やかに回答を行うこと。
- 1.9.3. 受注者は、提供するシステムに十分な品質管理、個人情報保護及び情報セキュリティに関する確実性が必要となるため、品質管理の国際規格であるISO9001、情報セキュリティ管理システムの国際規格であるISMS/ISO27001の認証を受けていることを証明すること。および、プライバシーマークを取得していることを証明すること。
- 1.9.4. 検査及び引き渡しに関しては、本仕様書に基づき、本学担当職員の立ち合いの上検査を受けるものとし、検査の合格をもって引き渡しを行う。なお、検査に必要な経費は受注者が負担するものとする。
- 1.9.5. 本システムの納品後1年以内に、本システムを構成するソフトウェア、システム構成、作業等に瑕疵が発見された場合、これらの修復、再作業を無償で行うこと。
- 1.9.6. 次回のシステム更改時において、必要なデータ移行等の協力を行うこと。
- 1.9.7. 本調達仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合、本学担当職員と協議の上、誠実に対応すること。

Ⅲ. 総合評価基準

1. 性能・機能及び技術等の評価方法

調達物品の性能・機能及び技術等（以下、「技術等」という。）の評価は、本学が作成する「財務会計システム調達一式仕様書」（以下、「仕様書」という。）及び本「総合評価基準」（以下、「評価基準」という。）に基づき以下の通り評価を行う。

なお、「仕様書」及び「評価基準」に記載されていない性能等は評価の対象としない。

また、「仕様書」及び「評価基準」に記載されている性能等であっても、入札機器の性能等が本学としての必要度・重要度に照らして、必要な範囲を超え、評価する意味のないものは、評価の対象としないことがある。

「評価基準」に記載する性能等について、「仕様書」に記載する要求要件（以下、「技術的要件」という。）を満たしているか否かを判定し、評価に応じて「評価項目」に示す加点の範囲内で得点を与える。

「技術的要件」を満たしているか否かの判定及び「評価項目」に基づき付与する得点の判定は、本学技術審査職員において、入札機器に係る技術仕様書及び「評価項目」に基づき付与する得点を判定し、本学技術審査職員において、入札機器に係わる技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

2. 総合評価の方法及び落札者の決定方法について

入札価格及び性能等の総合評価は、次の各要件に該当する入札者のみに対して行い、「3. 総合評価の方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。（当該数値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定）

- ・ 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した入札者であること。
- ・ 入札機器の性能等が「仕様書」で指定する技術的要件を全て満たしている入札機器を提案した入札者であること。

3. 総合評価の方法

- (1) 入札価格に対する得点配分と、性能等に対する得点配分は等しいものとする。
- (2) 入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を一から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。
- (3) 総合評価は、入札者の入札価格による得点に該当入札者の申込みに係る性能等の評価の各評価項目の得点の合計を加えて得た数値をもって行う。